

る。

● 3歳児の居場所として机の周りや囲われた場所などしつらえを中心として遊びが発生している。これは園庭など屋外に出た時にもいえる。3歳児同士で屋外にいる時には机や動物の飼育かごの周りなどで遊んでいる。遊びにはおままごとや、何かの役になりきる遊びが見られる。このことから3歳児の生活する保育室を考える際には机を設置したり、囲われた空間を設置することが必要である。また、囲いを自分たちでカスタマイズできるように、囲いを作れる材料を準備する必要がある。

● 4歳児は活動が多く、園内の様々な場所を訪れている。それに伴い、自分たちが遊ぶ領域の概念が基本的な生活の場から広がっている。このことは年齢ごとの保育室を持つ場合、基本的な生活の場を自分の保育室とすると、保育室の外の廊下も自分たちの遊び場として活用する行動からわかる。また年齢ごとの保育室を持たない場合でも、3歳児が多くいるコーナーへ出かけたり、5歳児が多くいるコーナーで遊んだり、同年齢や異年齢と共に園庭に行ったりして自分の遊び場として活用する空間の種類が数種類にわたっていることからわかる。さらに、遊び方においては材料を組み合わせたり形を変えたりして、新たな遊びを作り上げるという行動が見られる。このことから4歳児保育室を考える際には、新たな遊びを作り上げることができるスペースとそのきっかけとなる積み木などの材料を準備する必要がある。そして、屋外空間へのアクセスをする際に直接屋外にアクセスできる方法に加えて、屋内の他の箇所を通りながら園庭にアクセスできるようになると自分の遊びの領域をより広げて行くことができる。

● 5歳児は登園してから30分ほどを屋内での遊びに用い、その後屋外での遊びに移行することが見られる。屋内での遊びの間には、同年齢や異年齢など相手に差はあるものの、コミュニケーションがうまれている。そして、そこでのコミュニケーションを元に次の遊びに移行している。このことから5歳児の保育室を考える際には、制作などができる机やその材料を準備する必要がある。そこで制作や絵を描いたりしながらコミュニケーションをうむことができるヘーキングする動線を屋内を通りながらアクセスできるような動線を設定するならば、異年齢での交流をするきっかけを作ることができる。

C. 3 保育施設における安全に関する意識調査

C. 3-1. 子どもを持っていない男女の保育施設における安全への考え方

問題a-fについて。幼稚園と保育園の制度の違いに対して子どもを持っていない人がどの程度理解しているのか明らかにする。

図6-1は問題による理解度の違いを示したグラフである。設立の目的に対する理解度が最も高く、給食の有無に関しての理解度が最も低いという結果がでた。各設問について具体的に知っていると答えた人は3項目、4人しかいない。その3項目の中でも、特に設立の目的の違いについての質問では3人が具体的に知っていると答えた。表6-1によると、設問全体の最頻値は1、平均値は1.52という結果が出ている。さらに最も理解度が高かった設問の平均値と低かった設問の平均値の間でt検定を行ったところ、有意な差は見られないことがわかった。このことは、子どもを持たない人の幼稚園や保育園の制度についての理解度が全体的に低い事を示している。

図6-2よりどの程度の事故までなら許容するのかについて考える事ができる。数値が高い程、子どもがケガを体験する事に賛成である事を示している。図6-3から子どもが自分で危険を学び、体得するために小さな事故を起こす事が必要だという考え方に対する賛否の度合いを見ることができる。

全体の94%がこの考え方賛成である事がわかる。表6-2を見ると、園内でも住宅内でも許容できる事故の度合いはあまり変わらないことが伺える。

相関を考えると、園内での事故に対する考え方と事故体験への考え方の相関は0.27、住宅内での事故に対する考え方と事故体験への考え方の相関は-0.31となり、双方とも弱い相関しか認められない。

これは、サンプルデータの中に、許容できる事故が

表6-1：制度に対する理解

管轄省庁	1.63
設立の目的	1.81
年齢	1.63
預かる時間の長さ	1.69
長期休暇の有無	1.31
給食の有無	1.06

小さな事故であり、かつ事故に対する考え方に対する反対というデータが無いためと思われる。この結果だけからは、園内や住宅でどの程度のケガを許容するかという事に関わらず、子どもは小さな事故を経験した方が良いと多くの人が考えている事を読み取れる事ができる。

表6-3の園を決める優先順位についての結果をみると、園の安全性をトップに挙げた人は4人であった。他にトップに挙げられていたものは園の教育(保育)方針とアクセスのしやすさでいずれも6人であった。しかし、2位までに安全性を挙げた人は10人なっており、安全性は園の選定基準の上位にランクインしている事がわかる。このアンケートの結果から、20代の多くが子どもを持ちたいという希望は持っているものの、子どもが通うであろう幼稚園や保育園の制度に関してはあまり理解をしていないという実態が明らか

になった。安全意識については、子どもたちが自分で危険を学んでいくためにある程度の危険は許容できるという意見が多い一方、園の選定基準の上位に半数以上の人人が安全性を選択している。このことから安全に対する高い意識を持っていることがわかる。

C. 3-2 子どもを持っている親への保育施設における安全への考え方

名前	子どもの年齢	性別
Tさん	2歳	女の子
Sさん	3歳	男の子
	10歳	女の子
Hさん	6歳	男の子
	3歳	女の子
Kさん	5歳	男の子

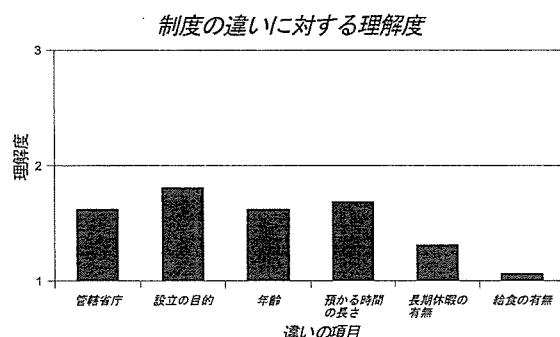


図6-1：制度に対する理解

小さな事故を起こす事が必要という考え方への意見

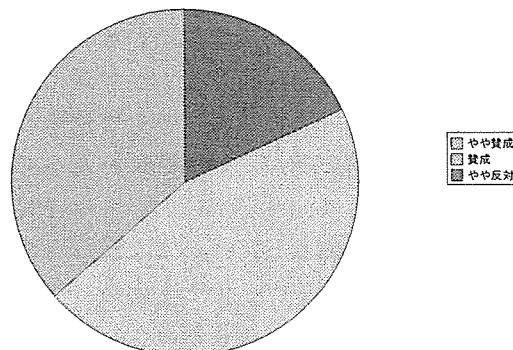


図6-3：事故をどこまで許容するのか

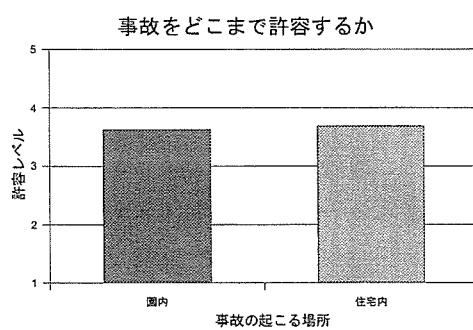


図6-2：事故をどこまで許容するのか

表6-3：幼稚園の遊び方

表6-2：事故の起こる場所の違いと考え方の違い

小さな事故を起こす事が必要という考え方への考え方			
	average(園内)	stdev(園内)	mode(園内)
園内	3.63	0.81	4
住宅	3.69	1.01	3

園の安全性の順位				凡例
一位	二位	三位	それ以外	
5,1,2,4,3	1,5,2,4,3	2,1,5,4,3	2,1,3,4,5	1.教育(保育)方針
5,1,2,4,3	1,5,2,3,4	2,1,5,3,4	1,2,4,5,3	2.アクセスのしやすさ
5,1,2,4,3	1,5,2,4,3	2,1,5,3,4	2,3,4,5,1	3.友達が通っている
5,2,4,3,1	2,5,1,4,3	—	—	4.兄弟が通っている
—	1,5,2,4,3	—	—	5.安全性
—	1,5,2,3,4	—	—	

3歳 男の子

設問1 (園の選定規準について)

凡例：1園の教育方針。

2アクセスのしやすさ。

3友達が通っていること。

4兄弟が通っていること。

5園の環境の安全性。

回答

T. 1→2→5→3→4

最上位には園の教育保方針がきている。園の環境の安全性は3番目に挙げられており、友達や兄弟が通っていることよりは優先されるいるが、アクセスの良さの方が優先されている。

S. 1→4→2→5→3

最上位には園の教育方針がきている。兄弟が通っていることが2番目に挙げられているが、これは実際に兄弟がいるため、一度通ったことのある園の方が勝手が分かり通わせやすいという見方があるからであろう。園の安全性は最後から2番目に挙げられている。

H. 1→5→2→3→4

最上位には園の教育がきている。2番目に園の安全性があげられており、アクセスのしやすさよりも上位に置いている。この人は安全性に関して高い意識を持っていることが伺える。Hさんは6歳と3歳の2人の子どもも持っている。まだいたずら好きの年ごろなので、特に安全性に目がむいたと考えられる。

K. 5→1→2→4→3

安全性を最上位に置いている。2番目に教育方針をおいており、次にアクセスのしやすさがきている。Kさんも5歳と3歳の子どもを持っており、2人とも男の子であるため普段からやんちゃな行動を目にしているのだろう。そのため安全性を一番に重要視したと理解できる。

設問1について

全体を通して4人中3人が園の教育方針を一番に挙げている。これは順当な結果を考えることができる。幼稚園、保育園といった施設に毎日通わせる以上、そこでなされる教育や保育の方針を一番に考えるのは当然である。安全性に関してはそれぞれ考え方方が違うようである。これにはそれぞれの子どもの活動レベルの違いが影響していると考えられる。幼稚園や保育園では最低限の安全性は確保されていて当たり前という考え方もあるようだ。

設問2、3 (園内 (設問2)、住宅内 (設問3) で許

容できるケガの程度)

凡例

1. 血がにじむ程度。 ex) 擦り傷、かすり傷

2. 薄くあざができる程度。 ex) 打ち身

3. 血が流れる程度。 ex) 切り傷

4. 骨折や脱臼。

並べ替えて、これ以上の事故は環境面で何らかの対策が必要と考えられる数字の前に / をいれる。

回答

T. 園内 1→2→3→ / 4

住宅内 1→2→3→ / 4

S. 園内 1→2→ / 3→4

住宅内 1→2→ / 3→4

H. 園内 1→2→3→ / 4

住宅内 1→2→3→ / 4

K. 園内 2→1→3→ / 4

住宅内 2→1→3→ / 4

設問2、3について

4人中3人は骨折や脱臼などのケガをしなければケガは仕方ないという考え方を持っている。親はどの程度の事故なら許容できるかの一つの線引きはこの辺であることが伺える。口頭で簡単に尋ねたところ、どの親も血が切り傷などで血が流れ出ることに対しては、血の流れ具合によるができれば避けたいと考えていることがわかった。また園内と住宅内で許容できる事故のレベルは変わらず、親は子どもがどこで事故を起こすかということよりも、どんな事故を起こすかという問題のほうを気にかけていることが理解できる。

設問4

回答

全員が集合住宅の2階以上部分。または、2階建以上の一戸建。

設問5、6、7 (現在の住宅内に危険を感じる場所があるか)

回答

T. ある

大きな事故につながる可能性があるのでいつか改善して欲しい。

S. 無い

H. ある

大きな事故につながる可能性があるのですぐに改善して欲しい。

K. 無い

設問4、5、6、7について

現在の住宅内で危険を感じる箇所についてはすぐに改善して欲しいと、いつか改善して欲しいとの間で意見が分かれているが、改善したい理由としては大きな事故につながる可能性があるからということで一致している。ここで多少の危険があったほうが子どもの遊びが促進されると考えた人はいない。この設問に回答した2人の回答を比べると、設問3の回答は同じである。のことから、大きな事故とは骨折や脱臼を伴うような事故と考えていることがわかる。

設問8,9（小さな事故により危険を体得していくという考え方に対して）

回答

T. やや反対

幼稚園などではどんな小さなものであっても預かっている責任がある以上、危険は避けなければならないから反対。

S. やや賛成

幼稚園などでは危険な事は危険とまず教える事が重要。でも、教えたからといって100% そうできる訳ではないので、ある程度のケガは仕方ない。

ex)『ブランコに乗っている時に手を離してはいけないよ』と教える。でも、何かに気をとられて手を離してブランコから落ちる時もある。ケガもする。一度痛い思いをするとそれが記憶に残っている間はしつかりつかまっているし、時々『危なかった』ことを思い出させるともうやらなくなる。

H. やや賛成

小さな危険であれば子どもたちは自分たちで学び、クリアしていくから賛成。

K. やや賛成

小さな危険であれば子どもたちは自分たちで学び、クリアしていくから賛成。

設問8,9について

小さな事故を起こすことにより危険を体得していくことについてはどの親も大賛成という訳ではなかった。しかしSさんの意見はこの考え方の本質に近いものである。このことは親の中にも事故を体得することについて肯定的な考え方をしている人がいることを示している。

設問10（幼稚園・保育園のイメージ）

回答

T.（一部ではあるが）親が親としての責任から逃れて自分のための時間を作り出すところ。集団生活に慣れさせるところ。

S. 親にとっては、子育ての情報交換の場であり、自分の子どもを客観的に見ることができる。同じ年齢でもひとりひとり性格や能力が違っているので面白い参考になる。子どもは集団のルールを学び『私中心』の世界から『集団の中の私』という概念を感じてくれるところ。また、子どもの興味を広げ、能力を伸ばし、自信を持たせる事ができる。

H. 友達とのコミュニケーション（ケンカを含め）、子どもも同士のルールや社会性を身に付けられるところ。（以下望むところとして）男の子だったら家でできないような遊びをたくさんさせて欲しい。女の子は少々厳しくても女の子らしく、そして遊びを通していろいろなことを教えて欲しい。小さくとも男の子と女の子に求めるところは違う。

K. 家でできない行事などをしてくれるところ。

設問10について

回答

幼稚園・保育所に対して共通している意見は、子どもが社会性を身に付ける場であることである。性別により保育の仕方に求めるところが違うという意見は興味深い。これにはジェンダーの問題が関わってきててしまうので、園で保育の仕方を別にすることは難しいだろう。園のスタッフの価値観で男性として・女性としてを教えることは危険である。しかし、この先女性としてあるいは男性として生きていくに当たってそれぞれの仕方で、互いを敬い、大切にするという本質的なことを伝えることはできるかもしれない。現実にそのような保育をしていくのなら、男性のスタッフが園に一人は必ずいることが望まれるところではある。

次に挙げられる点として、親のための幼稚園・保育所ということも見えてくる。親が自分の子ども以外の子どもを見ることにより子育ての参考にしたり、親同士の情報交換をしたりする場として期待されている。しかしこれは行き過ぎると、親同士の間に競争心を煽ることにもつながる。このことから、親同士がこのような情報交換をするための場を空間として提供すると共に、その場で親同士の間で問題が生じないように仲裁するような役割の人を置くこともできるだろう。

また育児から解かれて親の時間を持つてという意見もある。育児ストレスという言葉に代表されるように、特に昨今、親の側にもストレスがかかってきている。親のための空間を設けることにより親も社会が広がり、コミュニティを構築することができる。しかし、この親のコミュニティが子どもを殺害する事件に発展した

ことも報道された。これは極端な例であるが、この状況をだれか仲裁役のような人が知っていれば防げた事件かもしれない。それでこれから幼稚園・保育所では、親のためにも空間的なハードを提供することに加え、そこに人的なソフトの面でも介入していくことができるだろう。

C. 3-3 実際に保育施設で働いているスタッフの安全への考え方

保育士を始めて2年になるKさんと7年目のTさんにアンケートに協力して頂いた。その際、Kさんは現場の実態についてインタビューできたのでその結果を考察する。

Kさん 女性 保育歴2年

Tさん 女性 保育歴7年

以下、アンケートの番号順に結果と考察を行う。

設問1. 子どもがケガをする時のパターン

凡例：(a) 子ども同士が原因の場合（ケンカなどで相手をぶつ）

(い) 他人と物理的環境が原因の場合（他の子どもを押したりして転んで床に打ち付けてしまうなど）

(う) 物理的環境が原因（走っていて転ぶ、曲がり角で先が見えなくて他の子とぶつかるなど）

K. (a) (い) (う) の全てで、よくある に○がつけられている。

T. (a) たまにある、(い) めったにない、(う) よくある に○がつけられている。

設問1について

Kさん

事故自体は非常に頻繁に起こるようである。数について、おおまかでも聞けば良かったと反省している。事故の内容としては、滑って転び床で頭を打つ、よそ見をして歩いていて子ども同士でぶつかる、といった内容が多いそうだ。柱や棚にぶつかることよりも床に打ち付けることが多い。このことから、何もないフラットな床でよく転んでいることが伺える。その際、頭が重いため頭を打ち付けるケースが多い。

Tさん

他人と物理的環境が原因となることは少ない。物理的環境が原因で事故になることがもっとも多いようである。これは走って滑って転ぶというパターンが多かった。その他のケガのパターンとして、遊具から落ちる、ボールなど子どもが投げた物が当たるといった事故がある。

このような事故を予防するために、保育士があまり走らないように注意したり、靴下だけで歩いている子には上履きを履くように注意しているそうである。Kさんによると3歳児くらいになると、とにかく走るそうである。Kさんの保育園では28人のクラスに2人のスタッフということで隅々まで目が行き届かないというのが現状である。それで保育士が走らないように注意するよりも、走っても安全、あるいは、必要な場合には一部の空間では走ることを抑制するように空間的な構成からアプローチしたい。遊具から落ちるといった事故については、落ちるとケガをする高さの遊具には必ず一人は保育士をつけ、危険な使い方をしないように見守ることができる。その際、すぐに手を出すのではなく本当に危険な事故が起りそうな時だけ手や口を出すというスタイルにすると、子どもの遊びを抑制してしまうことはないだろう。

設問2. 許容できるケガの程度

凡例

a. 血がにじむ程度。 ex) 擦り傷、かすり傷

b. 薄くあざができる程度。 ex) 打ち身

c. 血が流れる程度。 ex) 切り傷

d. 骨折や脱臼。

並べ替えて、これ以上の事故は環境面で何らかの対策が必要と考えられる記号の前に / をいれる。

回答

K. a → /b → c → d

T. a → b → /c → d

設問2について

Kさん

血がにじむ程度までは許容できるが、あざを作ったり、血が流れるような切り傷などを作ってしまうと環境面での対策が必要。

Tさん

薄くあざができる程度までは許容できるが、血が流れるような切り傷などを作ってしまうと環境面での対策が必要。

保育士によって許容できる事故レベルに違いがあることがわかる。これは園全体の方針や保育士の経験にも依るだろう。

設問3. 現在働いている園で危険だと感じる箇所

回答

K. 園舎外の遊具（滑り台、ブランコなど）、階段や段差、ガラス窓、に○がついていた。段差については、そこでふざけていたら危険だと思う、と条件がついた。

T. 園舎外の遊具に○がついた。

設問3について

Kさんの場合、園内の多くの場所に危険を感じるような場所があると考えていることが伺える。アンケート後に園舎内の床の材質について話しにのぼることは無いか訪ねたところ、材質についてスタッフの間で話題になることは無いとのことであった。転んで頭を床に打つことが多く見られるのに、この話題が出ないということは意外であった。ちなみに現在の床材はフローリングである。一部、畳のコーナーもある。

Tさんの場合、園舎外の遊具でケガをしてきた例を多く見ているようである。それで、遊具から落ちるなどした時に致命的なケガに至らないように遊具の方で使い方を制限するような保護策を設けたり、階段にクッションを敷いたり、落ちた場合に受け手の地面にクッションを敷いたりすることによって対策できる。

設問4, 5. 自分で危険を学ぶために多少の危険はあったほうが良いとする考え方への賛否とその理由

回答

K. やや賛成

理由 どんな小さなものであっても預かっている責任がある以上、危険は避けなければならないから反対。小さな危険であれば子どもたちは自分たちで学び、クリアしていくから賛成。親の意見に合わせて指導する。の全てに○を付けた。

T. やや反対

理由 その他に○をつけた。理由として、危険とわかっている箇所を残す必要はないと思うので反対。しかし、子どもが成長していく上で必要である場所を全く除くのは自分自身で危険を避ける方法を学ぶことができなくなる。それでやや反対。

設問4, 5について

Kさんは最初はやや反対に○を付けていたが後に思い直し、やや賛成に○を付けた。Tさんはやや反対に○をついている。危険がある方が良いということに100%同意してしまうのは抵抗があったようである。しかし、すべての危険を取り除いてしまった方が良いとも言い切れないといった感じであった。この考え方にはTさんと共通している。危険個所と認識されているところは対処するべきである。しかしこれもやはり大人が正しい使い方や危険を避ける方法を教えることにより、環境面ですべてを取り除くのではなく、ソフトとして保育士などが対処していくという考え方が伺える。

理由について Kさんは相当迷っているようで意見を一つに絞るのは難しいとのことであった。親の意見に合わせて指導する。については、親の意見を園が一回考慮した上で園からの指導方針に従うことになる。そのため親というより、園の指導に従うという意識が強いようだ。

設問6. 危険が生じた場合の対処

回答

Kさん. 子どもに注意をする、保育士に注意をする。(後のミーティングなどで話し合うなど)、環境を変える(危険要因を取り除くなど)の全てに○をつけた。

Tさん. その他に○をつけた。危険が生じた原因を把握して、その上で子どもに注意をする、保育士に注意をする。(後のミーティングなどで話し合うなど)、環境を変える(危険要因を取り除くなど)を判断し対処する。

設問6について

内容的にKさんもTさんも危険に対して同じ対処をしていることがわかる。危険があった場合、子どもに口で注意するのか、あるいは手を出してフォローという形で注意をするのかということは子どもの年齢によって変わっているようである。2歳くらいまでだと手を出している。環境を変える(危険要因を取り除くなど)ことに関しては、例えば事故があり滑り台がなくなつたことがあった。その後しばらく滑り台が無い状態が続いたが現在はまた復活している。それ以降、滑り台には必ず一人の保育士がつくようになった。ということがあったようだ。環境というハードと保育士というソフトを組み合わせて事故を避けるように努力がされていることがわかる。

設問7. 幼稚園や保育園に対して持つイメージ

回答

Kさん. 子どもたちにとっては保育所での時間はほとんど生活そのものである。子どもたちがいかに楽しく保育所で過ごせるかを考えている。子どもたちが制作したものを保育室に飾ったり、その他飾り付けすることにより保育室の雰囲気を楽しいものに保つことを考えている。また、保育所なので「先生」という存在よりは近く、できれば親代わりのような存在になりたい。

Tさん. 幼稚園は遊び方や勉強、製作、音楽等、学校での学習につながる事をするところ。保育所は基本的生活習慣を中心とした、社会性を身に付けるところ。

設問7について

これも両者一致した意見を述べている。幼稚園よりも保育所の方が子どもたちの生活に密着していることが伺える。Kさんは現在、保育所で保育士として働いているのでこのようなコメントになったのだろう。親代わりのようになりたいとコメントしているが、確かに子どもにとって昼間を過ごす時間は親より長いだろう。親から苦情などを言われてしまうと悔しいと感じることもあると言っていた。

Tさんは現在、ある集合住宅の託児所のスタッフとして働いている。この集合住宅の住人にとって送り迎えも楽で、気軽に預けることができる便利さがある。働く女性の増加、所得の二極化に伴い、今後このような託児所も増えるであろう。

最後にKさんとの会話の中でアンケート内容には無かつた興味深い点を記述する。園は3階建てで、1階は0～1歳、2階は2～5歳、3階は事務所となっている。2階の様子は3～5歳児は一緒に遊んでいることが多いようだ。そして特に4、5歳児は一緒に遊んでいることが多いようである。Kさんの担当は3歳児だが、当然のことながら話しを聞けない子どももいる。そのような子どもの注意をどのように引くの尋ねたところ、声をかけて注意をしたり、子どもの興味を引くように工夫を考えたりしている。しかし、どちらかといえば注意をすることが多いようだ。

この園では、8：30～最長20：00まで子どもを預かっている。一番多いパターンは18：30に帰るパターンである。20：00まで園にいる子どもは滅多にいない。子どもたちが帰るときは特に帰らない子どもを別の部屋に連れて行くということは無く、自然にいなくなるようである。このことから、子どもたちが1日の大半を園で過ごしていることがわかり、園での生活がほとんどその子の生活といえることがよくわかる。

このことを考えると、園内でいかに安全に過ごせるのかということを考えることは重要な課題といえる。また、空間構成によって子どもたちの行動を活発にしたり、話を聞く時には落ち着かせたりすることができるのであればそのような空間を子どもたちに提供することは、子どものその後の人格形成に影響を与える可能性があり責任の大きな課題といえる。

D. まとめ

本研究においては幼保一体型施設における年齢に応じた環境行動というタイトルのもと、幼保一体型施設

に対して、保育形式の異なる2園の子どもの行動と、それに対して環境が与えている影響を調査した。その中で明らかになったことは、低年齢になるほど環境の違いから影響を受けていることである。特に3歳児の行動は両園で明らかに異なった。年齢別保育における年齢ごとに保育室が与えられている場合は、保育室内での活動が多かった。それに対して縦割り保育で年齢ごとの保育室が与えられていない場合は、保育室内での活動に加え、屋外で年上の子どもと共に活動する機会が多かった。この活動の差には、保育室など屋内において異年齢と関係を持つ機会をどれほど持てるかが影響していることが明らかになった。本研究においては保育形態においてどちらが良い保育の仕方なのかということを論じているのではない。そこにはより多方面からのアプローチが必要であろう。しかし、保育形態からくる環境の差が子どもの行動に影響を与えていくことが明白になった。

また、環境の差に関わらず変わらない行動についても明らかになった。それは遊び方である。3歳児は囲われた空間や机などのしつらえの周りで遊ぶという行動が両園で共通している。そらに3歳児同士で屋外や半屋外などの屋内ではない空間で遊んでいても、そのようなしつらえの周りで遊びが発生していることが明らかになった。ここから、3歳児の保育室や3歳児が過ごす空間では600ミリほどの低いパーティションのようなもので囲われた空間を幾つか配置することや、そこに手を加えることができるような材料を準備することが必要であることがわかった。

4歳児では自分たちで遊びの道具を作り出す遊びが共通している。このことから4歳児が過ごす空間ではそのような遊びを始めることができるようなスペースと、積み木などの材料が必要であることがわかった。さらに遊びを始めた時にそれが崩れたりしないかなど、安全面からスタッフが介入する必要もある。さらに自分の生活する空間に対して一つの保育室だけで生活が完結することではなく、保育室の周りの廊下やバルコニーなどの半屋外の空間も自分たちの領域として遊びの中で使用していることがわかった。ここから、4歳児の保育室を考える際には保育室からその周りの空間へアプローチをしやすいようにする必要がある。壁や家具がその行動を妨げることが無いように配置に注意をはらわなければならない。保育室の壁を天井まで届くようなものではなく、パーティションで部屋と廊下を区切るなら保育室とその周りの空間的な一体感を損なう

ことはないであろう。

5歳児においては登園してから一定時間保育室で過ごし、それから屋外での遊びへ移行するという行動が共通している。このことから保育室内において制作などの遊びができるように机や椅子を設置する必要がある。さらに屋外へのアプローチをしやすいように、1階部分に保育室がなければ階段や滑り台を保育室の近くに配置する必要もある。しかしその1通りのアプローチの仕方だけではなく、3歳児や4歳児の保育室をのぞきながら、あるいは保育室に入りながら屋外にアプローチする方法も導入すると異年齢間での交流が起こる可能性を高めることができることがわかった。

保育施設における安全に関する意識調査においては、子どもを持っていない人、子どもを持つ親、保育施設のスタッフの別に、危険を子どもたちが自ら体得するために小さな事故を起こすことについて、どのように考えられているのかが明らかになった。

子どもを持っていない人は、子どもが危険を体得するためにある程度の危険は許容できるが、園の選定基準の上位に安全性を選択する人が過半数を占めた。このことから安全に関する意識は高いものの、あまりに子どもを保護しすぎるのは良くないという考えを持っていることがわかる。

子どもを持っていない人については、保育所や幼稚園に対してどの程度の知識を持っているのかについても調査を行なった。その結果、幼稚園と保育所の管轄省庁の違いや制度の違いについて理解度は低いことがわかった。このことから、子どもを取り巻く環境が多様化し、幼稚園と保育所という二元的なものですらなくなってきたいる保育施設に関して、子どもと直接関係のない人々の関心は低いことがわかった。

子どもを持つ親は、子どもが小さな事故により危険を体得していくという考え方に対して賛成の意見を述べる親が多くた。普段からケガをする子どもを目にしているせいもあってか、骨折や脱臼というケガをしない限りは、なにかケガをしても特に環境面の対策は講じないという結果が出た。このようにケガをすることに対しては、否定的な見方はしていないことがわかった。スタッフは安全に関して、親の意見や園としての方針に従うという意見が見られた。また、環境面の整備で危険箇所をすべて取り除くのではなく、そのような箇所をスタッフが把握した上で子どもに注意を促したり、そのような箇所の近くに必ずスタッフをつけたりと人的なソフトの面から対処していることがわかつ

た。

本研究により、与えられる環境の違いがとりわけ3歳児の活動量や体験する遊びに影響をもたらしていることが確認された。またそれに伴い4、5歳児が構築する人間関係も同年齢同士の関係だけで一日を過ごすのか、同年齢同士の関係の中に異年齢との関係も含まれる中で一日を過ごすのかなど、異なったものとなっていることがわかった。また、そのような保育施設において活動が活発になるとケガをする恐れが常にあるが、そのケガをすることに対する親や保育施設のスタッフの考え方も知ることができた。

子どもを取り巻く環境は様々な意味で変わりやすい。育児法一つ取り上げても、社会的に良しとされる育児法は1年経てば昔の考えとなり廃れて行ってしまう。好き放題にさせるのが良いとされる時もあれば厳しくしつけを行なうのが良いとされる時もあるのである。物理的な環境に関してもそのような育児への考え方方に合わせた環境が選択される傾向にあるように感じられる。しかし、子どもに提供する物理的な環境に関しては、安全面からも、健全な発達を助ける面からもその行動の仕方に合った環境が提供されるべきである。これからもこどもに与える環境について議論がなされていくであろうが、その環境は子どもの健全な発達にどのように影響を与えるのかということを考えていかなくてはならない。

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

(既刊行物のみ、査読中、投稿準備中の成果を含まず)

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
樋沼綾子（首都大大学院）・山田あすか・上野淳	幼保一体型施設の運営実態からみた建築計画に関する研究	日本建築学会大会梗概集	E-1 分冊	pp.101-102	2006
山田あすか、樋沼綾子、上野淳	幼保一体型施設の現況に関する報告及び考察	日本建築学会技術報告集	第 24 号	pp.307-412	2006
山田あすか、佐藤栄治、佐藤将之、樋沼綾子	自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告	日本建築学会技術報告集	第 25 号	掲載ページ未定	2007

幼保一体型施設の運営実態からみた施設計画に関する研究

キーワード：
幼保一体型施設、運営形態、建築形態、一体化の経緯

Keywords：
Integrated Facilities within Functions of Nursery School and Day Nursery,
Management Conformation, Building Configuration, Process of Integration

1. 背景と目的 3-5歳児の学校教育施設である幼稚園と、「保育に欠ける」0-5歳児の児童福祉施設である保育所は、従来別々の目的・管轄で運営されてきた。近年、幼稚園の定員割れと保育所の待機児童解消への対応や就学前の子どもに平等な成育環境を保障するため、幼稚園と保育所を一体的に運営する「幼保一体型施設」^{註1)}が注目されている。しかし、未だ現況や計画に際し配慮すべき点などは充分に整理されていない。そこで本研究では、現況把握と先駆的事例の運営実態の分析から幼保一体型施設の計画に関する指針を得ることを目的とする。

2. 調査方法 幼保一体型施設の現況把握のため全国の全303施設に対しアンケートを実施した。(回答104施設、有効回答率33.7%)。次に5園の先駆的事例を抽出して終日観察調査を行い、各園の運営実態を把握した(表1)。

3. 全国の幼保一体型施設の現況 幼保一体型施設の現況を、運営形態・建築形態・一体化の経緯によって類型化した(表2)。運営形態では並存型が多く、この運営形態の別は幼・保の一体化のあり方を特に強く方向付ける。また建築形態では合築型が、一体化の経緯では幼保合流型と幼稚園先行型が多く、これは近年の少子化と保育ニーズの変化によると考えられる。また今後増加が見込まれる幼稚園先行型では幼稚園の空き教室を利用する例が多く、0-2歳児の保育環境への配慮が必要となる。

4. 幼保一体型施設の一日の運営の流れ

4-1 幼保一体型施設の一日 運営形態の異なる2園での一日の運営の流れを図1に示した。一体型施設では延長保育^{註2)}利用の有無で園児の園滞在時間が様々で(図2)，一日の中の園児数変動が大きい(図3)。本調査での延長保育時の活動場所は、幼・保が朝のみ同室、夕方のみ同室、朝夕同室の3類型に整理できた(図4)。このように時間帯により人数や活動場所、クラス編成など園の様相が異なることが一体型施設の特徴の一つである。

4-2 幼・保の交流 並存型のTo園では3-5歳児が幼・保の混合クラスで活動しており、幼・保の区別は全くなかった。一方移行型のYu園では幼・保の交流はほとんどなかった(図1)。図5に両事例での自由遊びの場面を示した。To園では0-2歳児室から縁側や園庭に出やすいため、こうした場所で0-2歳児が3-5歳児の遊びに混じる様子も見られた。一方Yu園では保育所児は保育所の中で、幼稚園児は幼稚園の中で活動が完結していた。

このように並存型の3-5歳児は幼・保という所属の違いはあるが同年齢なので幼・保の交流は自然であり、保育所の縦の繋がりにより異年齢交流も起こり易い。一方移行型では幼・保の別が年齢による区分と一致するため幼・保の交流は少ない反面、安定した環境を保持できる。

4-3 4歳児を事例とした一日の流れ 図6に3施設の4歳児クラスに着目して集団編成と居場所の一日の流れを示した。延長保育時の様子やクラスの行動様態の違いなど、幼保一体型施設の多様性が垣間見られる。

5.まとめ 幼・保の交流様態は運営形態で大きく異なる。また一日の中で園の様相が刻々と変化するため、連続性とメリハリに配慮した場面提供が必要である。

注1) 従来の幼稚園機能と保育園機能を于一体的に運営する施設は、各種事業認定の有無、待区認定の有無、財源、などの諸状況によって幼保一体化施設、幼保一元化施設、総合施設などとそれぞれに称される。本稿では、従来の幼稚園機能と保育園機能が一体化的に運営されることで生じる諸事情について総合的に捉えるという視点に立ち、以降、これらの施設を合わせて幼保一体型施設と呼称し、これらを総じて取り上げるものとする。

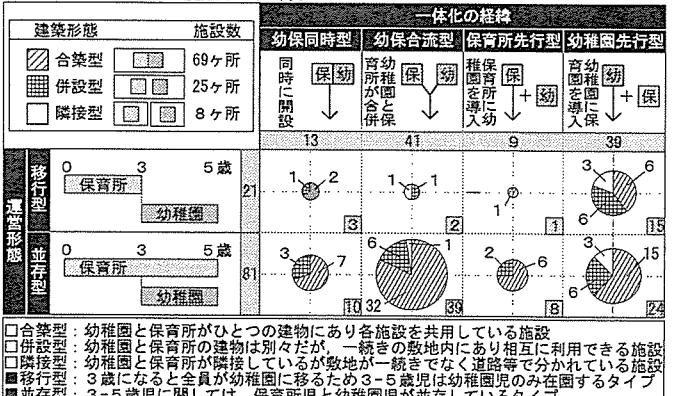
注2) 本稿では幼稚園の預かり保育と保育所の延長保育を『延長保育』に統一して表記する。

表1 観察調査施設概要

施設名	Si園	To園	Se園	Fu園	Yu園
開設日	H17.10.20	H17.10.24	H17.10.26	H17.11.10	H17.11.11
所在地	埼玉県飯能市	埼玉県比企郡	神奈川県横浜市	東京都品川区	神奈川県横浜市
開設・認可*	H14 S55 H14	S33 S61 S61	S31 H15 H15	H14 S55 H14	H17 H17 H17
敷地面積(㎡)	2401	5940	1272	3158.54	1394.08
延床・園庭面積	1268・1204	1076・4964	630・642	1378.80・-	1142.05・-
建築形態	併設型	隣接型	合築型	合築型	合築型
運営形態	移行型	並存型	並存型	移行型	移行型
導入経緯	幼稚園先行型	保育所先行型	幼保合流型	幼稚園先行型	幼保同時型
園児数/定員	8/6 限に0-5歳児 12/12 12/12	33,39,49 /計240	5/12,12/12 12/30 16/12,22/24 19/30 35/30,25/30 23/30	5/3, 5/6 12/19 13/11,15/19 12/23 18/23,19/23 13/23 15/15	6/6,9/10 12/12 68/60 12/12 64/64 15/15
運営時間	7:00- 19:00	8:00- 18:00	7:30- 19:15	8:30- 18:30	7:30- 19:30
延長保育時間	8:00- 18:00	8:30- 18:30	8:30- 18:30	8:30- 18:30	7:30- 19:30
平面図					
立地	1F 戸建住宅 2F 立地	1F 戸建住宅 2F 立地	1F 戸建住宅 2F 立地	1F 戸建住宅 2F 立地	1F 戸建住宅 2F 立地
周辺環境	静かな戸建住宅 の間に幼稚園 がある私立園	幼稚園と保育所 の間に小川が 流れ豊かな自然に 囲まれた村立園	小学校と隣接し ている山々に囲ま れた町立園	閑静な住宅地 の中にあり中學 校と隣接している 公立園	港北ニュータウン の東側に位 置した住宅街の中 にある私立園

* 順に保育所、幼稚園、一体運営開始年を示す

表2 幼保一体型施設の分類



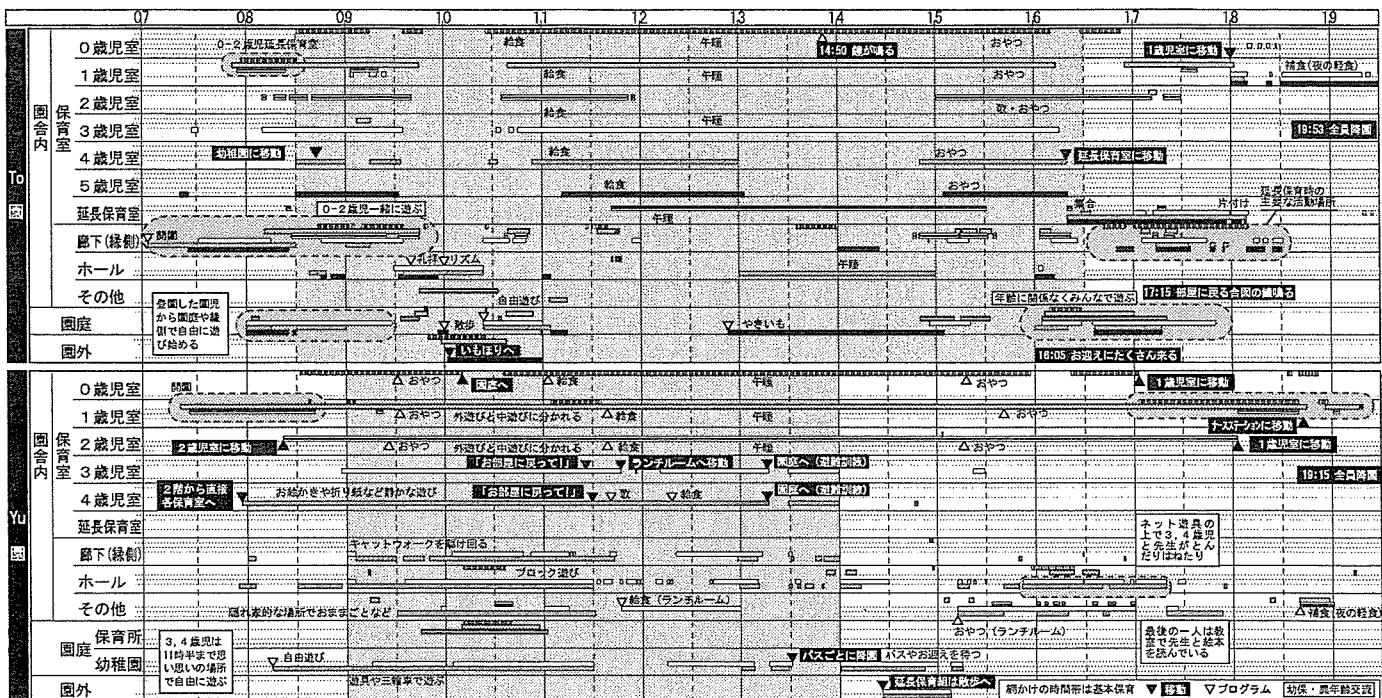


図1 幼保一体型施設における集団編成と活動場所の時刻変化 (To園、Yu園の事例)

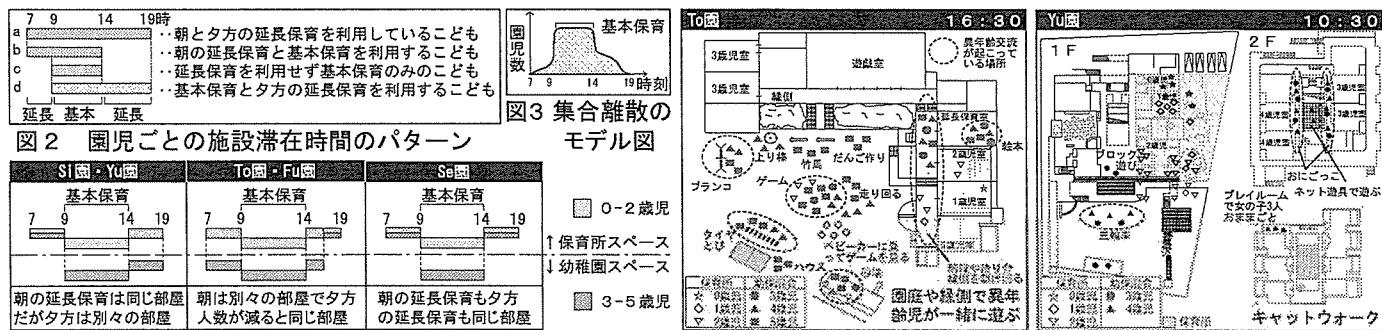


図4 延長保育時の園児の活動場所設定パターン

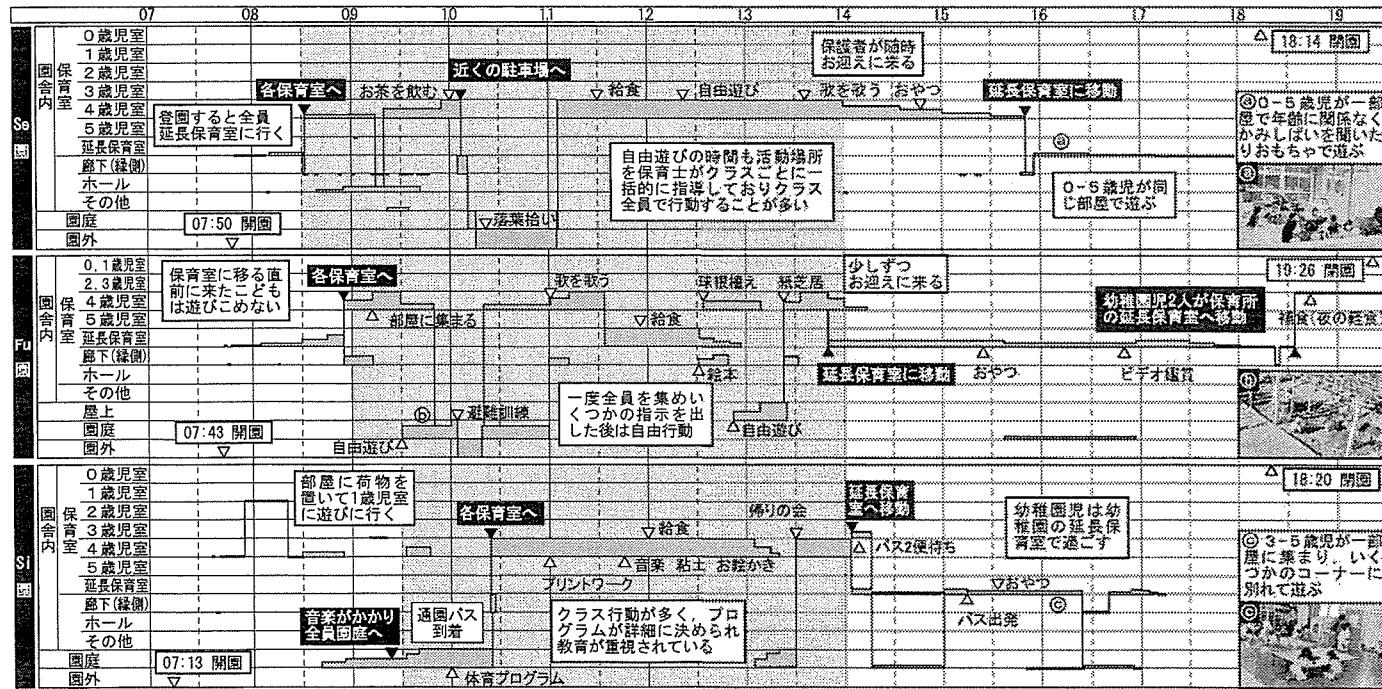


図6 園児数と活動場所の時刻変化 [4歳児を事例として]

* 首都大学東京大学建築学専攻 博士前期課程

** 立命館大学理工学部建築都市デザイン学科講師・博士（工学）

*** 首都大学東京大学建築学専攻教授・博士（工学）

※ Student of Master Course, School of Architecture, Graduate School of Engineering, Tokyo Metropolitan University
※ Lecturer, Department of Architecture and Urban Design, College of Science and Engineering, Ritsumeikan University, Dr. Eng.
※ Professor, School of Architecture, Graduate Schools of Engineering, Tokyo Metropolitan University, Dr. Eng.

幼保一体型施設の現況に関する報告及び考察

A REPORT OF CURRENT STATE OF INTEGRATED FACILITIES WITHIN FUNCTIONS OF NURSERY SCHOOL AND DAY NURSERY

山田あすか *1 樋沼 綾子 *2
上野 淳 *3

キーワード：
幼保一体型施設、運営形態、建築形態、一体化の経緯

Keywords：
Integrated Facilities within Functions of Nursery School and Day Nursery,
Management Conformation, Building Configuration, Process of Integration

Asuka YAMADA *1 Ayako HINUMA *2
Jun UENO *3

This paper aims to consider how we should plan the integrated facilities within functions of nursery school and day nursery for children through understanding the current state of these facilities. For this purpose, firstly we conducted a questionnaire survey. Secondly, we grasped current overall condition of these facilities through classifying these facilities into some types according to the following points: 1) Management conformation, 2) Building configuration, and 3) Process of integration. Finally, we conducted observational survey at some cases, and grasped the points to pay attention to and the important themes to consider when we plan these facilities.

1. 背景と目的

1.1 背景

1) 社会的背景 「保育に欠ける」0～5歳児のための児童福祉施設である保育所（準拠法：児童福祉法）と、3～5歳児のための学校教育施設である幼稚園（準拠法：学校教育法）とは、それぞれ厚生労働省、文部科学省の管轄のもと、異なる目的で運営されてきた。しかし近年、少子化や共働き夫婦の増加、核家族化などの社会構造の変化に伴い、幼稚園の定員割れや保育所の待機児童の増加などが顕著化している。また、就学前のこどもに保護者の就労状況による平等な発達環境を保障するべきとの意見もある。こうした状況を背景として、幼稚園と保育所の施設を共用しつつ幼保を一体的に運営する形態が注目されている。幼保の一体的な運営には、昭和初期から地方自治体レベルの取り組みや私立幼稚園・保育所などの取り組みによる事例が散見される。国レベルでは、平成10年には「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針」を、また平成15年には「骨太の方針」による総合施設設置の指針を策定するなど、幼保の一体化はにわかに進展を見せている^{注1)注2)}。

しかし一方で、従来の幼稚園機能と保育園機能とを一体的に運営する施設は、各種事業認定の有無、特区認定の有無、財源、などの諸状況によって幼保一体化施設、幼保一元化施設、総合施設などとそれぞれに称される。本稿では、従来の幼稚園機能と保育所機能が一体的に運営されることで生じる諸事象について総合的に捉えるという視点に立ち、以降、これらの施設を合わせて幼保一体型施設と呼称し、これらを総じて取り上げるものとする^{注3)}。

2) 理論的背景 幼保一体型施設については、高橋・佐藤ら^{注1)}が

同年齢の幼稚園児と保育園児が同じ施設に異なるクラス編成で居合わせる型の施設（並存・非混合の事例：種別についてはのちに詳述）においては、自由遊びの時間に幼稚園児と保育園児がさほど混じり合わずに遊ぶことを指摘している。また矢野・丸井ら^{注1)}は全国の「幼稚園と保育所が合築されている、または幼保で合同保育が実施されている」公立施設を対象に一体化に至った経緯、保育計画などの現況について整理し、1施設の1日の運営事例を示している。前者は貴重な報告ではあるが幼保の一体化のあり方のひとつの形態についての研究であり、また後者の研究は全国的概況を示しているが対象とする施設の範囲は限定されており、ひろく幼保を一体的に運営している施設についての知見には至っていない。

1.2 本稿の目的と構成

本研究では、今後さらなる増加が予想される幼保一体型施設について、建築計画的指針を提示するための基礎的な知見を得ることを目的とする。このため本研究では、まず全国規模でのアンケート調査によって幼保が一体的に運営されている施設の現況を把握する。この結果から、建物形態、運営形態、幼保一体化の経緯に着目した現況分析及び運営実態の整理・分析を行う。さらに、この分析の結果を踏まえて典型的な事例を抽出して実地観察調査を行い、幼保一体型施設の実際の運営状況を示すとともに、幼保の一体化にあたっての問題点や課題点を明らかにすることを試みる。

2. 調査概要

本研究は主に、1) 全国アンケート調査、2) 抽出事例における終日観察調査によった。それぞれの調査の概要は以下の通りである。

1) アンケート調査

*1 立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師・博士（工学）
(〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1)

*2 首都大学東京大学院建築学専攻 博士前期課程

*3 首都大学東京大学院建築学専攻 教授・工学博士

*1 Lecturer, Department of Architecture and Urban Design, College of Science and Engineering, Ritsumeikan University, Dr.Eng.

*2 Student of Master Course, School of Architecture, Graduate School of Engineering, Tokyo Metropolitan University

*3 Professor, School of Architecture, Graduate Schools of Engineering, Tokyo Metropolitan University, Dr.Eng.

- (1) 全国の都道府県の教育委員会に対する電話調査によって、各都道府県の幼保一体型施設の設置状況と所在を把握した。
- (2) 把握できた全国すべての幼保一体型施設 300 事例に対し、設置年、定員、幼保一体化の経緯、施設形態などを尋ねる郵送回答方式によるアンケート調査を実施した。
- (3) うち、112 施設から回答を得た。有効回答数は 111 票、有効回答率は 37.0% であり、全施設の 1/3 強となっている。

2) ヒアリング・観察調査

- (1) アンケート調査の結果に基づき、運営形態、建築形態、一体化の経緯に着目して施設の類型を整理した。
- (2) 類型の異なる関東地域の 7 事例に対するヒアリング調査により、運営の状況や理念、問題点や一体化の利点などを把握した。
- (3) さらにこのうちの 5 施設においてクラス単位での終日観察調査を行い、園児たちの終日の動きや幼稚園、保育所部門の関わり方の実際を把握した（表・1）。

3. 幼保一体型施設の全国的概況

3. 1 都道府県別、全国の幼保一体型施設の数

全国の都道府県の教育委員会に対する電話調査によって把握できた幼保一体型施設の数は、調査時点で全国計 300 施設であった（図・1）。施設数には各都道府県によって差異があり、埼玉県は 37 施設と抜きん出で多い。また、総合施設モデル事業^{注4)}（全 35 施設）に指定された施設を 1 つ以上持つ都道府県は 32 自治体であり、幼保一体型施設は、石川県、沖縄県を除く 45 都道府県にあった。

3. 2 自治体での取り組み 幼保一体型施設の整備には、多くの場合、各自治体の施策的関わりが影響している。全国各地で、各自治体の実情に応じ、幼保の連携や財政制度に独自性の高い幼保一体型施設整備が行われている。例えば、埼玉県では私立幼稚園に保育所機能を付与する方法（幼稚園先行型、後に詳述）により近年急激に幼保一体型施設を増やしており、秋田県などではもともとあった保育所と幼稚園を一体的に運営する（幼保合流型、同）モデルを構築している。なお、地方部では市町村レベルで、行政地区内の幼稚園、保育所をいったんすべて閉園し、新しく幼保一体型施設を設置する事例がしばしば見られる。これを、【解体再編】型と呼称する。

4. アンケート調査結果にみる幼保一体型施設の概況

4. 1 幼保一体型施設の類型化

アンケート調査の結果を基に、運営形態、建築形態、幼保一体化の経緯によって各施設を類型化し、概況の把握を試みた（図・2）。

1) 運営形態 幼保一体型施設の運営形態を、幼稚園部門と保育所部門の関係に着目して、以下の 3 類型に分類した。この運営形態の如何は幼保の一体化のあり方を強く方向付ける要素である。

- ・移行型：0～2歳は保育所、3歳^{注5)}からは全員を幼稚園で処遇する
- ・並存型：0～2歳は全員が保育所で、3歳^{注5)}からは保育所と幼稚園が併存して園児を処遇する。なお、並存型のうち、幼保の同年齢児を同じクラスで処遇する事例を特に【混合型】とした。

2) 建築形態 各施設の建築形態について、文部科学省による分類を参考に、以下の 3 類型に分類した。

- ・合築型：ひとつの建物で幼稚園と保育所が諸施設を共用しながら運営されている施設
- ・併設型：幼稚園と保育所の建物は別々だが、一続きの敷地内にあり園庭やホール等の施設を相互に利用できる施設
- ・隣接型：幼稚園と保育所が隣接しているが敷地が一続きでなく道路等で分かれている施設

3) 一体化の経緯 幼保一体化の経緯に着目し、各施設を以下の 4 類型に分類した。

- ・同時型：幼稚園と保育所が同時に開設したもの
- ・合流型：それまであった保育園と幼稚園が合併したもの
- ・幼稚園先行型：もともとあった幼稚園に保育所機能を付加したもの
- ・保育所先行型：もともとあった保育所に幼稚園機能を付加したもの

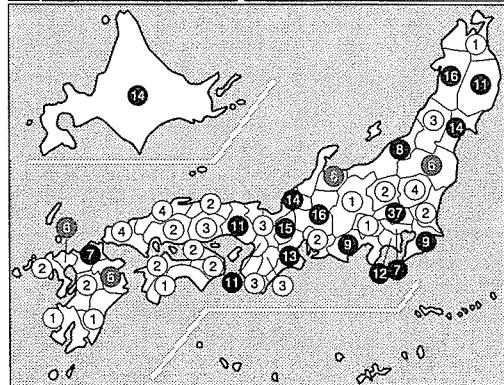
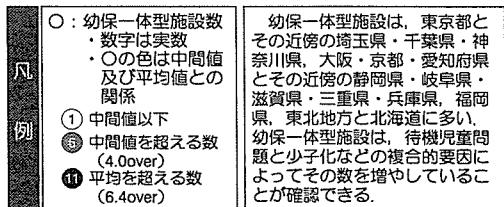
4) 類型化による幼保一体型施設の現況の整理

・概要：建築形態では合築型が約 7 割を占め、一体化の経緯では合流型と幼稚園先行型が多い。これは、近年の少子化の影響と保育ニーズの変化によるものと考えられる。また運営形態では、移行型よりも並存型が多い。

・運営形態および一体化の経緯と建築形態の関係：運営形態における移行型では合築型が 45.8%，併設型および隣接型が 54.2% を占める一方、並存型では 77% が合築型であり、併設型、隣接型は、幼・

表・1 観察調査施設概要 *順に保育所、幼稚園、一体運営開始年を示す

施設名	S I園	T o園	S e園	F u園	Y u園	
調査日	H17.10.20	H17.10.24	H17.10.26	H17.11.10	H17.11.11	
所在地	埼玉県飯能市	埼玉県比企郡	神奈川県箱根町	東京都品川区	神奈川県横浜市	
開設・認可*	H14 S55 H14	S33 S61 S61	S31 H15 H15	H14 S55 H14	H17 H17 H17	
敷地面積 (m ²)	2401	5940 1272	3158.54	1394.08	2433.50	
延床・露庭面積	1268・1204	1076・4864 630・642	1378.80・—	1142.05・—	1540.45・—	
建築形態	併設型	隣接型	合築型	合築型	合築型	
運営形態	移行型	並存型	並存型	移行型	移行型	
導入経緯	幼稚園先行型	保育所先行型	幼保合流型	幼稚園先行型	幼保同時型	
園児数/定員 順に0~5歳)(12/12	8/6 33,39,49 1/12/24	16/12,22/24 35/30,25/30	5/3, 5/6 13/11,15/19 18/23,19/23	12/19 12/23 13/23	6/6,9/10 12/12 15/15	68/60 64/64
運営時間 (延長保育含)	7:00- 19:00	8:00- 18:00	7:30- 19:15	8:30- 18:30	7:30- 16:30	7:30- 19:30
平面図 ○保育室 ■幼稚園						
立地	静かな戸建住宅地の中にも立地する私立園。周囲には住宅と田畠が広がっている。保育所部分は、幼稚園の空き教室を使用している。	豊かな山中に建つ私立園。幼稚園と保育所の間には小川が流れ、双方の敷地が専用の橋でつながっている。保育所側の園庭と小学校に隣接し校庭を共有する。山裾に立地する町立園	閑静な住宅地の中にあり、中学校と隣接している区立園。保育所部分は幼稚園の空き教室を使用している。			



図・1 都道府県別幼保一体型施設数等

保各部門の連携に強い必要性のない移行型に多い傾向がある。また、一体化の経緯と建築形態の関係では、幼保合流型では合築型が多く、幼稚園先行型では併設型および隣接型の割合が比較的高い。

・運営形態と一体化の経緯の関係：もともと保育所機能があった幼保合流型、保育所先行型ではほとんどが並存型での運営であるのに対し、幼稚園先行型、幼保同時型ではいずれも約4割が移行型の運営形態である。このことから、移行型は幼稚園先行型および同時型に特異的に採用される形態であると言える。なお、移行型運営をしている施設の約7割は幼稚園先行型である。このように、幼保一体化の経緯によって運営形態が大きく影響されている。

4.2 幼保一体型施設の類型と公立／私立の別

3.2で述べたように、幼保の一体化には何らかの行政関与がある場合が多いことから、一体化の経緯および運営形態と、公立／私立の別を図・3にまとめた。なお、私立園と公立園の合流や公立園の

民間委託などの事例は、公的介入があったとして公立園に数えた。

1) 総計 アンケートが回収できた111事例のうち、公立園は62事例(55.9%)、私立園は49事例(44.1%)であり、公立園の方が若干多い結果となった。

2) 運営形態と公立／私立の別 移行型では、66.7%(16/24事例)が私立園であるのに対し、並存型では62.1%(54/87事例)が公立園であることから、移行型には私立園が多く、並存型には公立園が多いと言える。また、混合型では並存型よりもさらに多い76.1%が公立園である。幼保の合同保育の実施には、従来行政の認可が必要であったことから、混合型には行政が設置主体となる園や何らかの公的介入を伴って設立された園で多くなっていることが推察される。

3) 一体化の経緯と公立／私立の別 一体化の経緯について公立園の割合を見ると、幼保同時型では62.5%(5/8事例)、幼保合流型では93.9%(46/49事例)、保育所先行型では33.3%(4/12事例)、幼稚園先行型では16.7%(7/42事例)となっている。幼保合流型はほとんどが公立園であり、逆に幼稚園先行型は多くが私立園であると言える。なお、幼保合流型のうち、少なくとも11事例が「解体再編」による事例である。少子化等によって園児数が減少した幼稚園と保育所が、何らかの公的介入を伴いつつ幼保の一体化によって双方の機能の残存を図るという流れが推察される。ごく概要的に解説して、私立保育所、私立幼稚園が社会情勢の変化等に伴い、それぞれ幼稚園機能・保育所機能を取り込みながら施設の発展や運営の安定化を図っているという傾向が読みとれる。

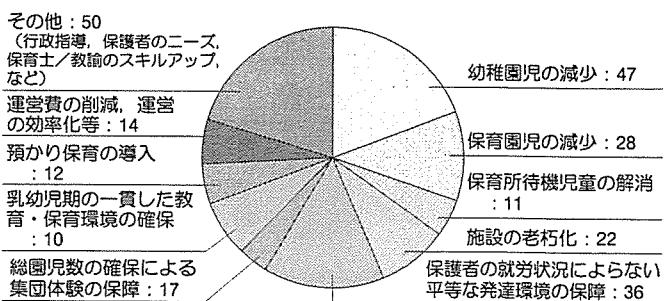
4.3 一体化の理由

アンケート調査の中で、自由記入または資料の添付によって、施設のあり方に影響するであろうと思われる、一体化を導入した理由について把握した(複数回答)。

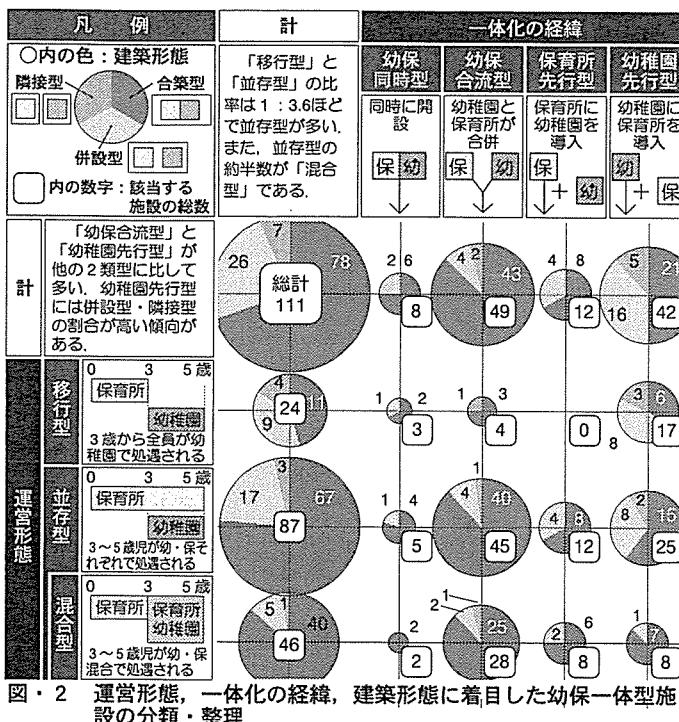
1) 一体化の理由の集計結果 一体化の要因として回答された項目を、図・4に示す10項目に整理した。なお、「少子化」と回答した施設については「幼稚園児の減少」と「保育園児の減少」の二つをカウントしている。一体化の理由としては「幼稚園児の減少(47事例)」と「平等な発達環境の保障(36事例)」が多く、ついで「保育園児の減少(28事例)」「施設の老朽化(22事例)」と続く。「保育園児の減少」よりも「幼稚園児の減少」を一体化の理由に挙げた施設が多いことから、保育ニーズの変化に対応するための幼稚園の保育所化、保育所の幼稚園化という2事象のうち、幼保の一体化には特に前者がより強く関連していると言える。

2) 幼保一体型施設の類型と一体化の理由の関係 一体化の経緯などによって、一体化の理由が異なることが予想されるため、施設の類型ごとに、一体化の理由を再集計し、図・5に示した。

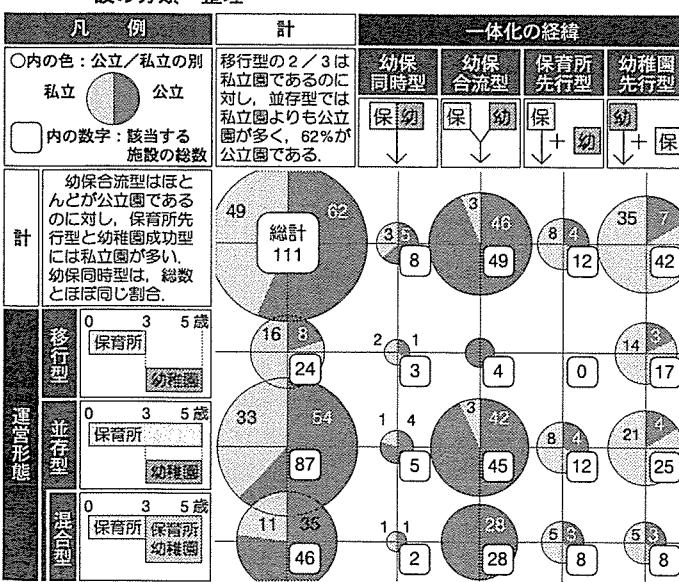
・一体化の経緯と一体化の理由：幼保同時型はそもそも事例が少な



図・4 幼保一体化の理由



図・2 運営形態、一体化の経緯、建築形態に着目した幼保一体型施設の分類・整理



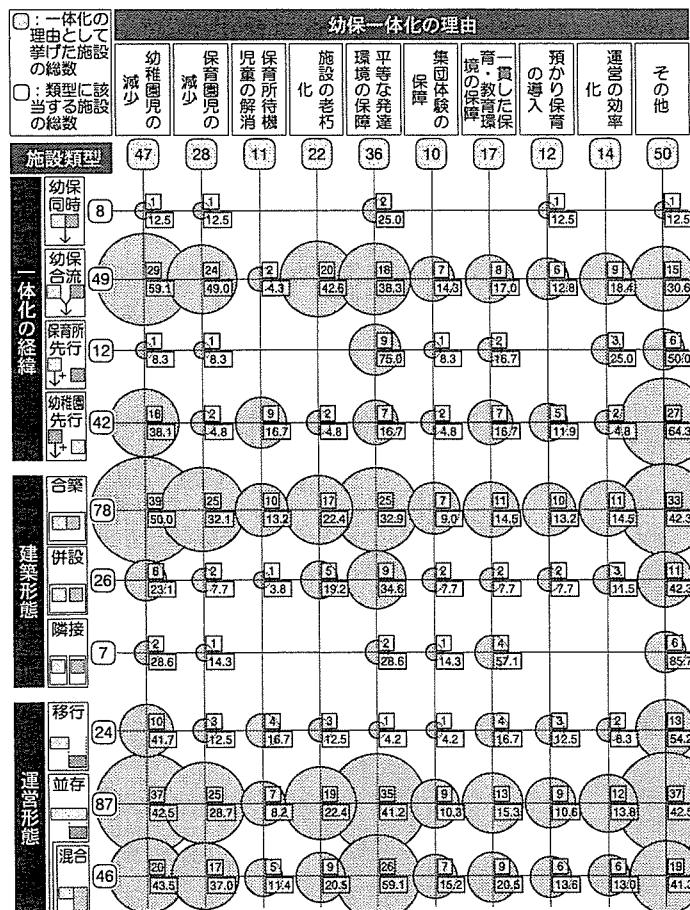
図・3 運営形態および一体化の経緯と公立／私立の別の関係

く、一体化の理由の傾向として目立った項目はない。幼保合流型では、幼稚園児の減少、保育園児の減少、施設の老朽化、平等な発達環境の保障が一体化の理由に多く挙げられている。少子化を背景として、施設の老朽化による建て替えを機に、保護者の就労状況によらない平等な発達環境を創成しようとの一連の流れが推察される。また、保育所先行型では、平等な発達環境を理由に挙げる事例が多い一方、幼稚園先行型では幼稚園児の減少が特に多い。以上から、一体化の経緯によって一体化の理由が異なっていることが確認できる。

- ・建築形態と一体化の理由：合築型では一体化の理由としてすべての項目が一定数挙げられている。なかでも、幼稚園児の減少、保育園児の減少、施設の老朽化、平等な発達環境の保障、が多く理由としてあげられており、幼保合流型と類似した傾向を示している。併設型では平等な発達環境の保障が理由に多く挙げられているのが逆説的であるが、詳細に見ると併設型のうち平等な発達環境の保障を理由に挙げている施設はすべて並存型であり、この場合、建築形態よりも運営形態と一体化の理由がより関連していると考えられる。
- ・運営形態と一体化の理由：移行型では「幼稚園児の減少」が他の項目に抜きん出て多く挙げられている。これは、4.1.4)で述べた、移行型の多くが幼稚園先行型であることとも相関している。

4.3 施設の形態別推移と今後の動向の予測

施設形態ごとに、一体化開始年と累積施設種別施設数を図・6にまとめた。それぞれのグラフのうち、大きいものが積み上げ折れ線グラフによる表示、小さいものが割合表示^{注6)}である。



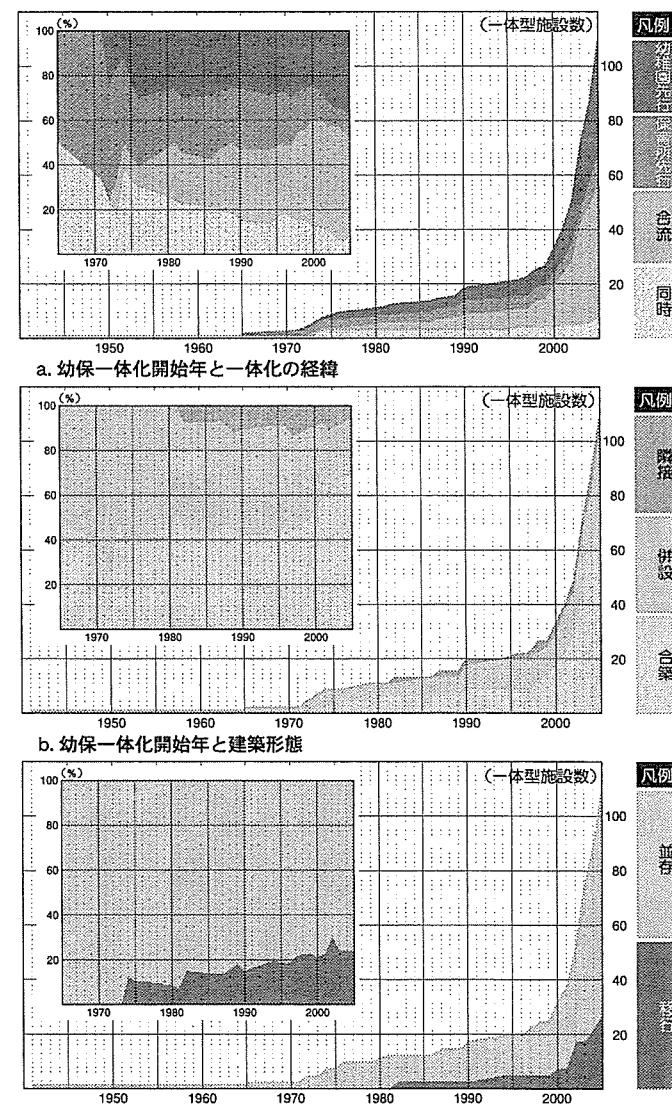
□: 上段は実数。
下段は類型に該当する施設のうち一体化の理由として挙げた施設の数
○: 大きさは一体化の要因として挙げた施設の数の多寡（実数ベース）

図・5 施設の類型と幼保一体化の理由

1) 施設の形態別推移

・概要：アンケート結果によると、1941年には収集した事例中で最初の幼保一体型施設が開設されている。その後、1970年代初頭から徐々に一体型施設の事例が増え、2000年を境に急激な増加が起きている。この動きは、「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針(1998)」、従来は社会福祉法人か自治体に限られていた保育所の設置主体の規制緩和(2000)、「構造改革特区推進のためのプログラム(2002)」といった国による施策の策定と軌を一にしている。

- ・幼保一体化開始年と一体化の経緯：幼保同時型および保育所先行型施設数には大きな変動がなく、1970年代半ばから合流型の増加が目立っている。合流型ほどではないが、同じく1970年代半ばから幼稚園先行型の事例も増加している。この結果、施設類型の割合では、幼保同時型、保育所先行型の割合が減り、幼保合流型が増加、また幼稚園先行型が3割程度で推移している。
- ・幼保一体化開始年と建築形態：併設型、隣接型には増加が見られない一方、合築型が1900年代後半から急激に増加している。
- ・幼保一体化開始年と運営形態：1980年以前の初期の事例では、移行型は見られない。1980年代初頭以降に移行型の事例が現れ、その



c. 幼保一体化開始年と運営形態

図 a～c : 大(右) : 積み上げ折れ線グラフによる一体化開始年と施設形態

小(左上) : 割合表示による一体化開始年と施設形態(積み上げ)

図・6 幼保一体化開始年と一体型施設の形態

後は移行型、並存型とも緩やかに増加している。その後、2000年前後を境に両類型とも施設数が増加している。施設類型の割合を見ると、移行型の占める割合が徐々に増加していることが分かる。

2) 今後の動向の予測 以上に述べた施設形態別施設数の推移から、一体化の経緯では現状で数の多い幼稚園先行型と合流型が、今後とも増加を続けると予測される。また建築形態では、併設型、隣接型の事例も開設されるが、合築型の事例がこれらを遙かに上回る速度で増加すると考えられる。これらの動向は、一体化の理由と連動して、幼稚園児の減少、少子化（幼稚園児の減少+保育園児の減少）による合流型および幼稚園先行型の増加、平等な発達環境の保障を目的とした合築型の増加、が見込まれると換言できる。運営形態では、移行型、並存型とも増加するが、幼稚園の保育所化に対するニーズなどを背景に、移行型の増加が今後目立ってくると思われる。

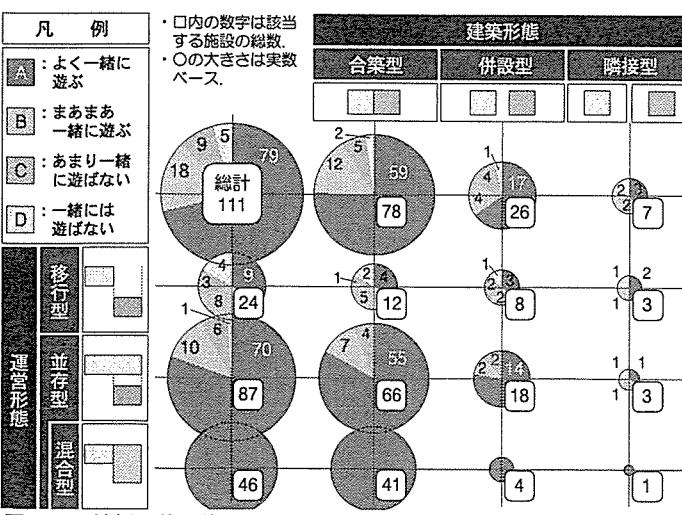
4.4 幼保の交流の比較

幼保の交流の状況を、A：よく一緒に遊ぶ、B：まあまあ一緒に遊ぶ、C：あまり遊ばない、D：遊ばない、のいずれかを選択してもらう方式で把握した。A～Dを選択した施設数を、幼保の交流状況に影響を及ぼすと思われる建築形態と運営形態に着目して図・7に示した。

建築形態では、幼稚園と保育所の各部門が同じ建物にある合築型であっても幼保の交流が日常的でないB～Dが25.0%を占める。併設型、隣接型では、このB～Dの割合が若干増える傾向がある。運営形態では、幼稚園児と保育園児が同じプログラムで動く混合型では当然すべての施設がAである。移行型のB～Dの割合が62.5%と高いが、これは、移行型では幼保の区分が0～2、3～5歳という年齢区分と一致するためである。なお、並存型でもB～Dが19.5%にのぼり、現状では、3～5歳の同年齢のこどもたちが同一施設内で過ごす並存型でも、幼保の交流が日常的に起こらない場合がある。

5.観察調査にみる幼保一体型施設の運営実態

以上のアンケート調査結果による分析の結果を踏まえ、運営形態、建築形態、一体化の経緯が異なる7施設に対して視察および詳細なヒアリング調査を行った。またこのうち、それぞれの類型の典型事例と考えられる5園について終日の観察調査を実施し、一日の運営状況や園児の活動場所、交流様態などについて把握した。ここでは、幼保の連携のあり方に大きな相違があった2施設（To園：並存・保育所先行・併設、Yu園：移行・同時・合築）を特に詳細な分析事例として挙げつつ、幼保一体型施設の運営実態とそこでの園児たちの



図・7 幼保一体型施設における幼保の交流状況

交流様態について述べる。

5.1 幼保一体型施設の一 日：時間帯による園の様相の相違

1) 一日の流れと園児数の変化 To園、Yu園の一日の運営の流れを図・8に示した。幼保一体型施設の一日の流れは、大きく朝の延長保育（含；預かり保育）、基本保育、夕方～夜の延長保育の3つの時間帯で捉えられる。幼保一体型施設では、図・9にモデル化したように朝・夕の延長保育利用の有無によってこどもの園滞在時間が様々である。このため、幼稚園利用児の登園と帰宅の時間に合致して、3つの時間帯の変わり目で園児数が大きく変化する（図・10）。

2) 延長保育の場所 上述のように延長保育の時間帯と基本保育の時間帯では園児数が大きく異なることから、ヒアリング調査を行った7施設のすべてで保育士・教諭が主導して活動の場所を変えている。この活動場所の変化は、観察調査を行った5園の事例に基づくと、0～2歳児と3～5歳児が朝のみ同室、夕方の遅い時間のみ同室、朝夕同室の3類型に整理できる（図・11）。延長保育の場所の設定は延長保育の利用人数によって適切な方方が異なり、人数が少ない場合には0～5歳児が同じ場所にいることで異年齢交流の機会になり、またにぎわいが生じてこどもたちの多様な遊び場面が展開しやすい一方、人数が多い場合は0～2歳児と3～5歳児で部屋を分ける方が安全で落ち着いた環境を提供できるという側面もある。このように延長保育の場所の設定には園児数を考慮すべきであると考えるが、調査施設の中で夕方の遅い時間のみ同室としているTo園、Fu園では、園児の人数が少なくなるのに合わせて段階的に活動範囲を集約していくため、広い部屋にこどもがポツンと遊んでいるといった閑散とした雰囲気になることを免れていた（図・8）。

3) 小括 このように、時間帯によって園児の人数、活動場所、グループ編成など園の様相が大きく異なることが一体型施設の特徴の一つである。この様相の変化は、従来の保育所や預かり保育を実施する幼稚園にも共通するものであるが、幼保一体型施設ではこの変化がより顕著である。このことから、延長保育利用人数に応じた活動場所の設定や、とりわけ園での滞在が長時間に及ぶこどもたちについては、この時間帯の変わり目における連続性とめりはりへの配慮が重要になると考える。

5.2 幼保および異年齢の交流の様子

1) 運営形態と交流の様子 アンケート調査では、運営形態によって幼保の交流のあり方に相違があった（4.4）。そこで、図・8によつてTo園（並存・混合型）とYu園（移行型）での幼保の交流の様子を比較する。図中、点線とメッシュで示した部分が異年齢交流の起きていた場所と時間帯を示している。To園では3～5歳児に幼保の区別は全くなく、終始一緒に遊びが展開していく。また、クラスごとに活動場所を定めない自由遊びの時間には0～5歳児が同じ場所で遊んでおり、異年齢間の交流も自然に起きる。一方Yu園では、幼（3～5歳児）と保（0～2歳児）の交流場面は見られなかった。移行型でも並存型でも、0～5歳児が同一施設内で日々を過ごすことには変わりないが、移行型では並存型に較べて0～2歳児と3～5歳児の活動が分断され交流が生じにくい状況が起りやすいと言える。

2) 建築の有り様による幼保の活動場所設定と交流の様子 幼稚園児と保育園児の活動領域形成に影響する建築空間の有り様によつても、幼保及び異年齢の交流の様子には相違が見られる。図・12に、両園での自由遊びの場面を1例ずつ示した。To園では0～2歳児室

から縁側や園庭に出やすいため、こうした場所で0～2歳児が3～5歳児の遊びに混じる様子や、3～5歳児が0～2歳児の面倒を見る場面も見られた。一方Yu園では園庭・園舎内ともに保育所と幼稚園の活動場所が分けられており、調査日には保育園児は保育所の中で、幼稚園児は幼稚園の中で活動が完結していた^{注7)}。

3) 小括 以上のように、運営形態および幼保の活動場所の設定によって幼保の交流様態には相違があり、並存型では3～5歳児の同年齢による幼保の交流は自然であり、異年齢の交流を基本とする保育所的運営に影響されてか、異年齢交流も起こりやすい。一方移行型では幼保の別が年齢による区分と一致するため、安全上の配慮および制度上の制限等から幼保の活動場所が分けられ幼保の交流は少ない反面、安定した環境を保持できるという側面もある。

6.まとめ

以上、本稿では、全国の幼保一体型施設へのアンケート調査の結果に基づき、事例の類型化によって幼保一体型施設の概況を整理した。また、終日観察調査によって幼保一体型施設の運営実態を個々の事例に即して詳細に捉え、施設計画上の留意点と類型ごとの活動展開や幼保の園児の交流様態などについて示した。幼保一体型施設計画上の詳細な課題や留意点は、施設の類型により相違が予見されることから、事例を増やしてのさらなる知見の蓄積および分析を今

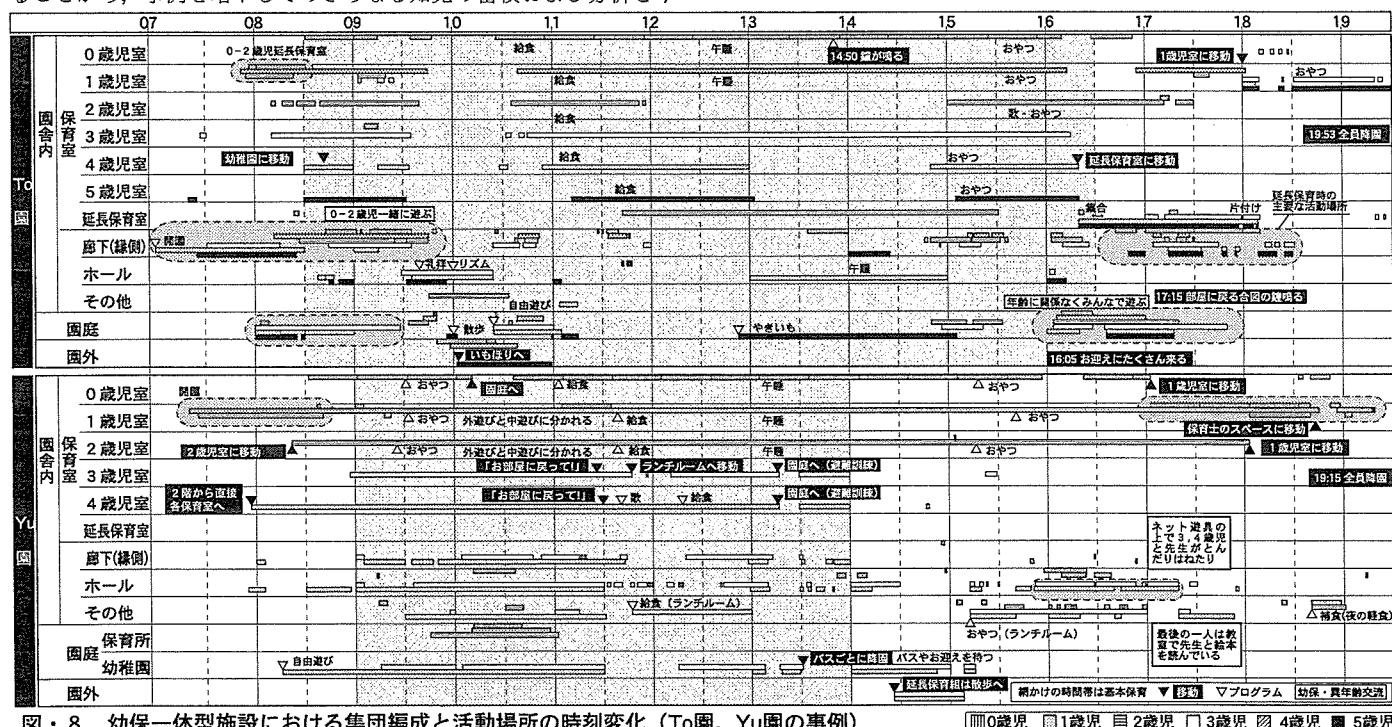
後の課題として記す。

注釈

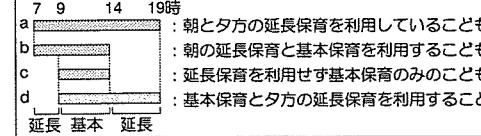
- なお、現在国が進めている総合施設の設置認可や幼保の一元化は、保育士／幼稚園教諭の人員配置や給食室の設置義務などそれぞれの規定について現行の保育所及び幼稚園のいずれか低い方の基準に合わせるとの方針で進んでおり、財政重視で子どもの生活や発達を保障するという視点に欠けるとの指摘がなされている。
- 幼保を一体的に運営する施設の設置にあたっては、都心部では少子化による幼稚園の空きの増加、保育所の待機児童問題の解消、地方では少子化により、保育所と幼稚園をそれ各自然経営していると、財政的に非効率であり、また子どもの集団発達を保障できないなどの問題があるなど、一体化の背景には地域差があると指摘されている。
- 幼保一体化施設：現行の幼稚園・保育所それぞれの制度に則り、施設の共用化などの幼保の連携の中で両施設を運営するもの、幼保一元化施設：現行の2制度の枠を撤廃し、保育所と幼稚園の機能を運営、財務などについて完全に統合し、運営されるもの、総合施設：幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能の3機能を内包し、法律上も所轄もすべて一本化して、こどもを年齢や保護者の就労状況によらず教育、保育するもの。
- 総合施設モデル事業：2006（平成18）年からの総合施設本格実施に先行して、全国で36施設がモデル事業に認定された。うち1園が辞退し、調査時点では35施設であった。
- 3～5歳児：場合によっては4～5歳児。
- 1965年以前は、一体型施設の事例が1事例しかなかったことから、割合で示す場合に誤解を生じさせるおそれがあると判断したため、1965年以降を対象として図示した。
- ヒアリング調査によると、保育園児が幼稚園のホールやネット遊具で遊ぶこともある。

参考文献

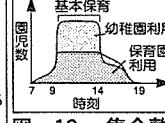
- 小林千穂子、渡部昇治、石川允：幼稚園・保育園施設の一元的運営の可能性と課題、日本建築学会大会梗概集F-1分冊、pp.415-416、1998.09
- 高橋秀行、佐藤将之、黒野弘靖：幼保一体施設における帰属の異なる園児の互いの居方に関する研究、日本建築学会大会梗概集E-1分冊、pp.179-181、2003.09
- 岩崎謙司、蟹江好弘：幼稚園と保育所の一体化に関する基礎的研究、群馬県桐生市を対象として、日本建築学会大会梗概集E-2分冊、pp.679-681、2004.08
- 矢野文子、中山徹、丸井卯子：幼保総合施設の現況について 幼保総合施設に関する研究 その1、日本建築学会大会梗概集E-1分冊、p.469-470、2005.09
- 丸井卯子、中山徹、矢野文子：幼保総合施設の形状および具体的な事例 幼保総合施設に関する研究 その2、日本建築学会大会梗概集E-1分冊、p.471-472、2005.09
- 中山徹、杉山隆一、保育財政研究会編著：幼保一元化・現状と課題、2004



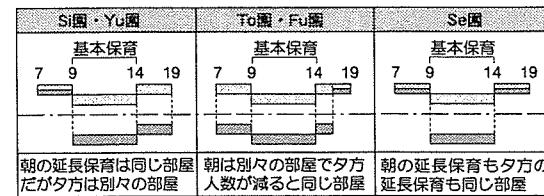
図・8 幼保一体型施設における集団編成と活動場所の時刻変化 (To園, Yu園の事例)



図・9 園児ごとの施設滞在時間のパターン

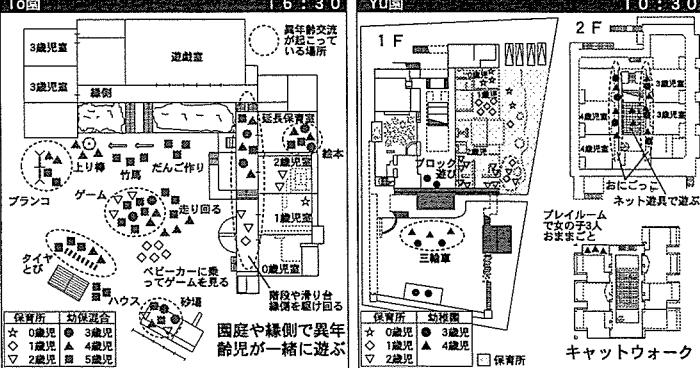


図・10 集合離散のモデル図



図・11 延長保育時の園児の活動場所設定パターン

■ 0-2歳児
↑保育所スペース
↓幼稚園スペース
■ 3-5歳児



図・12 ある時刻における自由遊びの様子 (To園, Yu園の事例)

自治体と旗艦施設へのヒアリング調査による幼保一体型施設の運営実態に関する報告

A REPORT OF MANAGEMENT STATES OF INTEGRATED FACILITIES WITHIN FUNCTIONS OF NURSERY SCHOOL AND DAY NURSERY

Through Conducting Hearings with the local governments and Flagship Facilities

山田あすか *1 佐藤 栄治 *2
佐藤 将之 *3 植沼 綾子 *4

Asuka YAMADA *1 Eiji SATOH *2
Masayuki SATOH *3 Ayako HINUMA *4

キーワード：
幼保一体型施設、運営実態、自治体、旗艦施設

Keywords：
Integrated Facilities within Functions of Nursery School and Day Nursery,
Management State, Local Governments, Flagship Facilities

This paper aims to report on the actual management states of the integrated facilities within functions of nursery school and nursery in various cases. Then, we tried to arrange merits and issues on management of these facilities, and gain foundational knowledge to plan these facilities. For this purpose, firstly we conducted hearings with many local governments and flagship facilities, and observational survey at those facilities. Secondly, we grasped and arranged following points in each local governments and flagship facilities; 1) the actual management states, 2) the process and background of introducing the integrating, 3) the detail consideration to whole concept of these integrated facilities, 4) merits and issues on managing the integrating.

1. 背景と目的

1.1 社会的背景　近年、従来は「保育に欠ける0～5歳児のための児童福祉施設」と「3～5歳児のための学校教育施設」として異なる管轄・異なる目的のもとで運営されてきた、保育所と幼稚園を一体的に運営する形態が注目されている。1998年には「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針」、2003年には「骨太の方針」による総合施設設置の指針を策定された。また2006年10月には認定こども園^{注1)}法が施行され、幼保の一体化は急速に進展している。女性の就労率増加に伴う待機児童問題や少子化への対応として、また保護者の就労状況によらない平等な発達環境の保障などの理由から、幼保を一体的に運営する施設は今後とも増加が見込まれている。

1.2 理論的背景　筆者らは前稿^{文1)}で、全国の幼保一体型施設^{注2)}(2005年9月当時)に対するアンケート調査に基づき、幼保一体化の経緯、運営形態、建築形態に着目して施設の類型化と現況分析を行った。さらに、この分析結果を踏まえて典型事例に対する詳細なヒアリング調査と終日観察調査を行って幼保一体型施設の実際の運営状況を示した。このなかで、幼保一体化運営のあり方が多様であること、また幼保一体型施設の多くにおいて、公立園・私立園とともに、県や市区町村レベルで自治体が一体化推進や条例整備などのバックアップをしていることがわかった。前稿は多様な運営のあり方を十分に網羅していないことや、施設の運営の背景となる自治体の考え方を把握していないことなどが残された課題であった。他方、公的保育制度との関係や保育・教育といったソフト面からの幼保一体型施設の利点や課題、既存制度に対する位置づけについては先行の研究・論説が発表されている^{文2)}。

1.3 本稿の目的　建築計画の視点からは、幼稚園、保育所それぞれの計画指針は示されているものの^{文3)}、幼保の一体的運営による利点を建物や空間構成によって具現化し、また課題点を克服するための幼保一体型施設の計画指針が新たに必要である。そこで本稿では、多様な先駆事例の運営実態や幼保一体化のあり方に関する考え方、その背景となる自治体の考え方や認識を把握し、運営上の問題点・課題点を整理して、今後の幼保一体型施設設計に際しての基礎的な知見を導出することを目的とする。

2. 調査概要

幼保一体型施設の多様な運営の実際を把握するため、本稿では①：幼保一体化に先進的に取り組んでいる自治体の行政担当者に対するヒアリング調査、②：①で取り上げた各自治体の幼保一体化の取り組みを反映している旗艦施設へのヒアリング調査及び現地調査、によった。また、調査対象の選定や分析・考察にあたっては、前稿で行った全国の幼保一体型施設(2005年9月当時)へのアンケート調査^{注3)}、の結果を参照した。それぞれの調査の概要は以下の通りである。

2.1 調査対象自治体及び旗艦施設の位置づけ　前稿ではアンケート調査に基づき、各園を運営形態^{注4)}・建築形態^{注5)}・一体化の経緯^{注6)}に着目して類型化した。この類型に基づいて現況分析を行った結果、運営形態と一体化の経緯の組み合わせによる類型によって各施設の運営状況をよく説明できることが示された。そこで、運営形態と一体化の経緯の組み合わせによる類型ごとに、各施設から送付された幼保一体化への取り組みについての資料を参照し、幼保一体化を積極的に進めている自治体と、自治体の幼保一体化の考え方をよく表す施設を調査対象に選定した(図・1)。

* 1 立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師・博士(工学)
(〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1)

* 2 首都大学東京大学院都市環境科学研究科 客員研究員・博士(工学)
日本学術振興会特別研究員(PD)

* 3 日本大学生産工学部建築工学科非常勤講師・博士(工学)
早稲田大学人間科学部教育コーチ

* 4 首都大学東京大学院建築系専攻 博士前期課程

* 1 Lecturer, Department of Architecture and Urban Design, College of Science and Engineering, Ritsumeikan University, Dr.Eng.

* 2 Visiting Scholar, Department of Architecture and Building Engineering, Graduate School of Urban Environmental Sciences, Tokyo Metropolitan University, Dr.Eng.

* 3 Part-time lecturer, College of Industrial Technology, Nihon University, Dr.Eng.
Educational Coach, School of Human Sciences, Waseda University

* 4 Student of Master Course, School of Architecture, Graduate School of Engineering, Tokyo Metropolitan University

2.2 調査概要

①自治体に対するヒアリング調査

1) 調査項目は、自治体圏での幼保一体型施設普及の状況とその背景、今後の予想や自治体の幼保一体化に関する考え方や問題意識の所在、一体型施設の運営指針などである。

2) 調査対象とした自治体は、6市区町村、2県である。

②旗艦施設へのヒアリング調査および実地調査

1) 施設の運営の状況や幼保一体化に際しての利点や課題点などを尋ね、建物のあり方と幼保一体化の運営の対応を調べるヒアリング調査および実地調査を実施した。

2) 本稿で取り上げる旗艦施設は、8自治体の10施設である。

3. 自治体ごとの幼保一体型施設運営状況とその相違

ヒアリング調査の結果を基に、各自治体の幼保一体化導入の経緯や運営の概況、課題点などをまとめた表・1から、各自治体での幼保一体型施設の運営や幼保一体化の推進の概況を整理する。

3.1 幼保一体化推進に際しての手法の相違　自治体による幼保一体化の推進には、1) 公立園の運営による直接的手法と、2) 私立園への政策誘導による間接的手法、がある。前稿のアンケート調査によると、公立園と私立園では幼保一体化の理由が異なる(図・2)^{注7)}。具体的には、公立園では「少子化への対応(33/47事例)」と「平等な発達環境の保障(24/47事例)」をあげる割合が私立園よりも多く、逆に私立園では「保育ニーズの増加(11/30事例)」が多い。今回の調査対象自治体では、市区町村ではいずれも公立園の直接運営、埼玉県では主に私立園への政策誘導^{注8)}、秋田県ではその双方の手法で幼保一体化が推進されていた。このため、以下の報告は調査対象自治体によって公立園と私立園での幼保一体化の理由、すなわち一体化の目的が異なることを前提とする。

3.2 幼保一体化の理由と運営形態、一体化の経緯　図・3に、

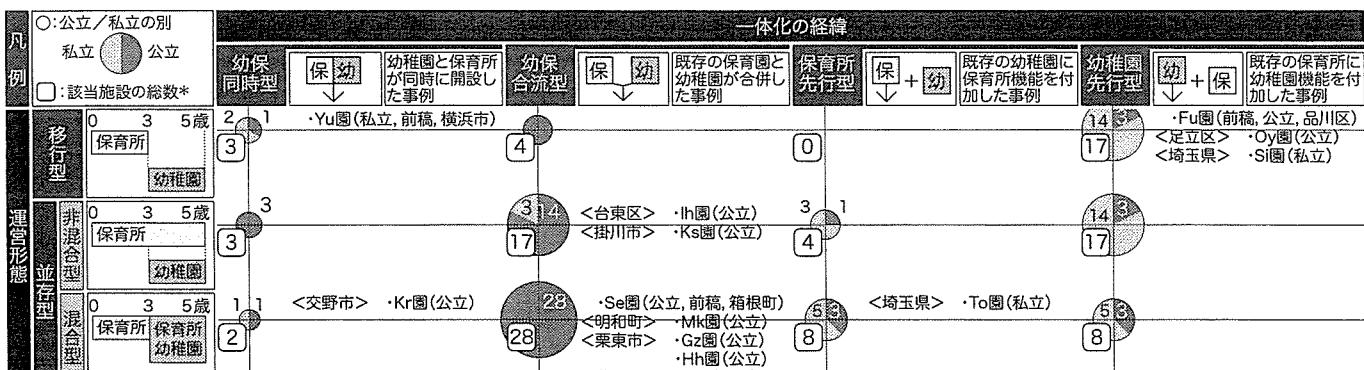
自治体ごとの幼保一体化の理由、運営形態、一体化の経緯の関係を模式的に示した。「保護者の就労によらない平等な発達環境の保障」を一体化の理由にあげた5自治体では、いずれも運営形態として「移行型」か「混合型」を採用しており、保育園児(以下、長時間利用児と同義)と幼稚園児(以下、短時間利用児と同義)をコアタイムにおいて区別なく処遇している(表・2)。また、「平等な発達環境の保障」を一体化の理由としていない台東区と掛川市では「非混合型」を採用し、自由遊びの時間等での混合保育は実施しているものの基本的には保育園児と幼稚園児を分けて処遇している。一体化の理由が運営形態に影響を与えていることが指摘される。

3.3 運営に際しての課題点や工夫点　幼保の一体的運営の課題点や工夫が必要な点は、保護者・職員・行政の3点でまとめられる。

1) 保護者に関して　就労状況が異なる保護者が混在するため、保護者の負担や保育への参加意識が異なること(台東区、栗東市、交野市)、保育料の設定が幼稚園児と保育園児で異なること(足立区、掛川市、明和町、栗東市)が課題点、工夫が必要な点としてあげられた。

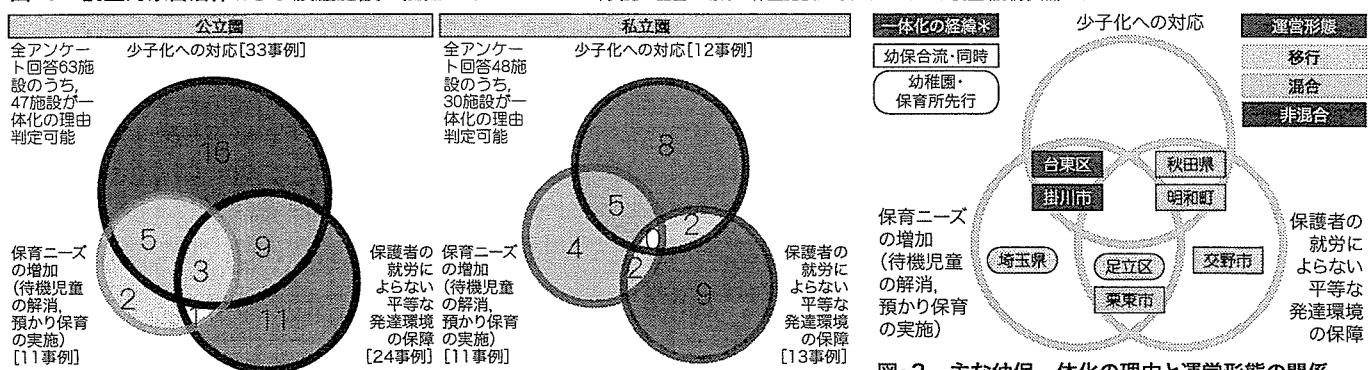
2) 職員に関して　幼稚園と保育所の文化の違いや幼稚園教諭と保育士の意識差が足立区、台東区、埼玉県であげられた。これら3自治体では幼稚園教諭と保育士の身分が一元化されていないが、両者の意識差を課題点としている。5自治体のうち、秋田県を除く4自治体では独自の資格設定や任免/給与体系の一本化をしている。職員の処遇の差が、幼稚園教諭・保育士の立場の差、ひいては両職員の幼稚園教育・保育の意識差に影響している可能性が指摘される。

3) 行政組織に関して　栗東市、交野市、秋田県では幼稚園の所轄課と保育所の所轄課を一本化しており、施設運営の方針決定や保護者への対応に際して有効に機能していると回答している。この3自治体ではいずれも一体化の理由に平等な発達環境の保障をあげており、こうした思想が色濃く反映された運営手法となっている。



図・1 調査対象自治体および旗艦施設の位置づけ

*:2005年実施の全国の幼保一体型施設に対するアンケート調査(前稿参照)による



図・2 主な幼保一体化の理由の組み合わせの公立園／私立園の別 (図中の数字は該当施設数)

*開設当初から幼保の機能がそろっていたか、機能の付加によって一体化をはじめたかによって分類

表・1 自治体へのヒアリングにみる幼保一体化への取り組みの状況

質問項目	自治体							
	足立区	台東区	掛川市	明和町	栗東市	交野市	秋田県	埼玉県
1.自治体の状況	少子化の動向	・合計特殊出生率: 1.22(2004) ・就学前人口: 横ばい ・区人口: 増加	・合計特殊出生率: 0.95(2004) ・就学前人口: 微増 ・市人口: 増加	・合計特殊出生率: 1.29(2004) ・就学前人口: 減少 ・市人口: 増加	・合計特殊出生率: 1.07(2004) ・就学前人口: 横ばい	・合計特殊出生率: 1.77(2004) ・就学前人口: 増加 ・市人口: 増加	・合計特殊出生率: 1.29(2002) ・就学前人口: 微減 ・市人口: 急増	・合計特殊出生率: 1.30(2004) ・就学前人口: 減少 ・県人口: 増加
	待機児童数の動向	・0歳児と4・5歳児で少ない ・4・5歳児で待機児童が少ないのは幼稚園での受け入れがあるため ・区全体では348人	・待機児童数は20人前後で推移 ・空いてる園は空いているので、全体的にせばば0になる	・2005年には16人、2006年には45人で増加傾向	・なし	・3歳以上は幼稚園があるため待機なし ・待機児童数は29名。年度途中入所での受け入れが困難で、特に0・2歳児で定数内の受け入れが困難	・市全体の待機児童数は2006.04.21名、08で50名(第一希望待ちを含まず) ・3~5歳は幼稚園があるので待機児童なし	・197人(うち秋田市123人) ・待機児童数1386人(2006.4) ・幼保一体型施設整備のため、昨年度より440人ほど減少
2.自治体の幼保一体化型施設の普及状況と今後の予想	施設数	1	1	3	1	4	3	15
	増加の見込み	なし	1	5	なし	なし	認定こども園検討中	[幼稚園先行型]で増加見込
3.実施に際して	幼保一体化の経緯	・既存のOy幼稚園の改修を機に、同時に策定された幼児教育振興プログラムの実践例として幼稚園が設立された	・2000年~教育ビジョンの検討を行うなかで、幼稚園と保育所が隣接しているIh園で5歳児の合同保育を開始	・26施設あった公立幼稚園と公立保育所のうち、21園を[解体再編]によって6つの幼稚園と、2つの幼稚園に再編	・幼稚園・保育所各3園を統合(2000)。 ・保護者の就労による不平等な発達環境の保障のため一体化を推進	・もともと幼稚園と保育所を隣接して設置しており、保護者の就労による不平等な発達環境の保障のため一体化を推進	・児童福祉法の制定に伴う保育所設立の際、保護者の就労による不平等な発達環境の保障のため一体化を推進	・県政が平等な発達環境の保障のため幼保一体化を進めた ・幼保共用化の指針 ・幼保一体運営特区認定(解体再編)
	一体化を進めている理由や背景	・就学前教育の充実 ・就労・育児の両立支援 ・幼保の融合による質の高い乳幼児保育と教育の実現 ・保護者の多様なニーズへの対応 ・地域の子育て力の向上	・少子化 ・保育園への幼稚園教育の提供 ・幼稚園での預かり時間の延長 ・就学前教育の充実(小学校の学級崩壊) ・区内には公立保育園や私立幼稚園も多く、第3の選択肢としての確立を目指す	・定員割れをしていた幼稚園の施設整備	・少子化による幼稚園の定員割れ ・保護者の就労による不平等な発達環境と保育・教育サービスの提供	・就学前のこどもたちへの平等な発達環境の保障 ・保育所のニーズ増加、幼稚園のニーズ低下	・就学前のこどもたちへの平等な発達環境の保障 ・実施当時状況が異なり、現在的な意義として少子化のなかでの異年齢交流の機会としての役割が期待される	・平等な発達環境の保障(以前の知事の考え方) ・就学前教育の充実 ・幼稚園の保育園化、保育所の幼稚園化 ・待機児童の解消と定員割れがすむ幼稚園への支援体制として空き教室利用などによる幼保一体化を推進
地域や保護者の受け止め方	地域や保護者の受け止め方	・入園希望者が多いが、3歳児クラスから4歳児クラスになると保育時間、料金の変更点について改めて説明する必要がある(0~3が保育所、4~5が幼稚園の定行型))	・保育園と幼稚園のそれぞれにこども預ける保護者は、保育時間に合わせて园に求める役割などに違いがあることが浮き彫りになつた	・民営化のため、保育料などが高くなり、場所も遠くなるのではじめはどの地域でも反対された ・現場職員もはじめは反対だった	・帽子や制服が違うことで保護者が心配した ・説明会は積極的に開催したが、保護者に理解してもらうのに時間がかかる	・以前から行事の合同開催の要望あり ・発達のちがいを見られる好評 ・当初は、帰りの時間の相違や職員とのコミュニケーション方法の変化への不安や不満があった	・交野市の住民は、交野といえば幼保一体化、と認識しており違和感はない ・転入してきた家族は、特に幼稚園に就園をさせたつもりの場合は違和を感じることもある	・幼保の機能が互いに補完されたことで利便性が高まっている ・保護者受けもよい ・保護者にとっても、選択の幅が広がるという点で有利と説明している
	独自の条例やカリキュラムの設定	・区で独自に保育園条例とカリキュラムを策定	・区で独自に保育園条例とカリキュラムを策定	・特区認定を受け、自治体として幼保一体化を進めている	・条例化はしていないが、町の施策として幼保一体化を導入した	・条例化はしていないが、市で独自の幼稚園カリキュラム(幼稚園教育要領と保育所保育要領の双方の規定を満たすもの)を策定	・条例化はしていないが、幼稚園教育要領と保育所保育要領をベースにして幼保双方の機能を満たす同一の独自のカリキュラムを設定	・保護者の就労による不平等な発達環境の保障、地域の子育ての推進などを目標とする「秋田モデル」を掲げ、その構築に尽力している ・私立園中心なので独自のカリキュラムは策定していない
職員の資格や待遇	施設設置基準	・独自に設定	・自治体の状況に合わせて	・独自に設定 ・中学校区単位に一つずつ設置	・認定こども園としての規準 ・町で1施設	・独自に設定 ・小学校区をもとに設置	・独自に設定 ・中学校区をめやすに設置	・幼稚園、保育所双方の基準による ・幼稚園、保育所双方の基準による
	苦労している点	・幼稚園教諭と保育士で身分が違う、(ローテーション)には平等に参加)	・幼稚園教諭と保育士で身分が違う、今後この差をなくしていきたい	・幼稚園・保育園の両資格を併せた、掛川市独自の「幼稚教育師」資格を設置	・幼保とも同じ行政の一般職として雇うため待遇は同じ ・片免でも可能だが、新規採用は両免	・幼稚園教諭資格と保育士資格の両方を持っている人を採用 ・給与体系は一体化前から同一だった	・教諭と保育士両免を持つ人を採用 ・幼保とも同じ行政の一般職として雇うため待遇は同じ ・建物の老朽化 ・国の認定こども園との兼ね合い(公立で実施するメリットが明確ではない) ・私立園との兼ね合い(公立で実施するメリットが明確でない) ・認定こども園は直接契約であること	・幼稚園、保育所双方の基準による ・幼稚園、保育所双方の基準による ・事務処理の煩雑さ ・職員同士の衝突(待遇や考え方の違い)
工夫した点	工夫した点	・職員のチーム保育、ローテーション・小学校との連携・ボランティアの導入	・今後の工夫として、運営の主眼が異なる園を保護者が選択できるようにすることを検討している	・保育料への補助金、幼稚園保育料の一元化 ・H15開園時には幼稚園職員の身分を統一して行政職にした	・職員の給与体系の統一	・行政組織の一括化 ・保育料の是正 ・小学校への情報伝達を保育の別なく実施 ・保育内容の一本化 ・職員のローテーション	・行政組織の一括化 ・保育内容の一本化 ・パートタイムの導入による人件費の削減	・行政組織の一括化 ・県単位でのモデル化 ・幼保一体型施設設置への補助金制度
	成功した点・幼保一体化のメリット	・幼稚園部門については保護者が保育時間を選択できる	・少子化を背景としたことでの交友関係の広がり ・小学校移行時の不安解消	・幼稚園教諭と保育士の関係がうまくいく	・保護者の就労状況によらず、子どもが同じ環境で育つ ・町に1園だけなので、認定こども園となつても待機順などに不平等が生じない	・保護者・こども同士の交友関係が広がり、相互の理解が進んだ ・小学校への移行がスムーズになった ・幼と保を終わる場合でもこどもにとつては何も変化しない ・幼稚園園にも給食を提供できる	・長年の実践によって地域のこどもは同じだという意識が培われた	・保護者のニーズへの対応が容易になった ・待機児童が若干解消された ・定員割れの幼稚園の経営が安定した
幼保の別への考え方	・運営のなかで幼児教育・保育文化の相違を実感、双方の利点を融合して独自の手法を打ち立てたい ・長期間、長時間(保育所の利用)の子は1日や1年のうちで生活が单调になりがち	・省庁の枠組みの違いが色濃く影響し、職員の勤務条件などおのとの制度の中での工夫をしていくしかないと考えている	・待機児童と定員割れ ・幼稚園の問題の解決を主目的に施設整備を進めている段階、幼保双方の機能の別は特段認識していない ・職員を両免で採用しておらず、長時間見保育には全職員である	・幼稚園は教育の場、保育所は子供を預かる場と認識している ・幼稚園と保育所の機能をうまく活かしながら、同じサービスを提供することによって児童育成を図していくところと考えている	・幼稚園と保育所の機能は違うという認識の上、保育や保育環境の整備を行っている ・時代の変化とともに幼稚園にも、生活習慣の自立、本来は保育所が担ってきた役割も求められるようになった	・基本的に幼稚園も保育園も一緒に、預かる時間が異なるだけだと捉えている。	・基本的に違うものと認識。ただし、互いに機能を補完し合う効果は強い。 ・県としては、どちらかを優先するという考え方はない。	・当初は幼保が年齢で別れる移行型を想定 ・現在は並存型の二段階が高いと認識。県としては幼保が分離する[移行]と分離しない[並存・混合]のいずれかを優先する考えはない